

議 事 日 程 (第4号)

平成28年3月3日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |    |     |    |    |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 8番  | 吉田 | 建二 |
|      | 2. | 13番 | 島田 | 正次 |
|      | 3. | 11番 | 荻野 | 利明 |
|      | 4. | 3番  | 土屋 | 和幸 |
|      | 5. | 14番 | 馬場 | 衛  |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、島田正次君、3番、荻野利明君、4番、土屋和幸君、5番、馬場 衛君と決定いたします。

初めに、8番 吉田建二君の発言を許します。それでは8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をいたします。

最初に、環境行政の課題と今後について質問いたしますが、質問項目は2つあります。

1つ目は、湖西市環境基本計画の見直しについてであります。美しい自然に生まれ、空気が澄んだ爽やかな環境のまちは、私たち市民が願うまちな姿であります。この自然と環境に配慮したきれいなまちな実現を目指す設計書といえるのが、湖西市環境基本計画であるということは、多くの皆さんが承知されているところでございます。

現行の環境基本計画は総合計画をベースにして、合併した翌年の平成23年3月に策定され、その計画期間は23年度から10年間となっております。

そこで、本年3月はちょうど5年が経過し、中間点を迎えることから、この時期を捉え、前半期における成果を確認し課題を改めて整理するために、中間期での見直し作業を実施することによって、その検証結果が後半期の環境行政の堅実な推進につながっていくことを期待して質問をいたします。

最初の質問項目でございます。

環境基本計画は、前半期の5年が経過しました。この前半期におけるまちづくり施策の目標達成度はどのようなぐあいでしょうか。市では、この5年間

の成果をどのように評価し、どのように認識しているのですか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。環境部長、登壇してお願いします。

〔環境部長 渡辺 泉登壇〕

○環境部長（渡辺 泉） 新・環境基本計画の環境指標は、平成21年度を現状値として平成32年度を目標値に定めており、総合計画のような中間値は定めておりませんので、平成26年度実績値に基づいての現状報告をさせていただきます。

環境基本計画では60項目の環境指標を設定しておりますが、そのうち17項目につきましては既に最終目標を達成しております。また、個々の実績値につきましても、毎年変動しておりますが約8割の項目で改善が図られております。

次に上半期におけます評価と認識についてでございますが、市民意識調査にもあらわれておりますように、省エネやごみ減量に対する意識は高い数値で推移しており、環境に対する市民意識の高まりを認識しているところでございます。

残りの下半期につきましても、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、平成32年度の最終目標達成に向けて、さらなる努力をしてみたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、よろしいですか。

○8番（吉田建二） 10年間を定め、中間値は定めていないので、今のところはその見直しはということでございますが、私は、基本計画は総合計画と同じように、一遍中間点における見直しが必要ではないかなと考えます。見直した結果、やはり同じ数字だったということであればいいわけですけども、やはり見直しを実施してその概要をまとめていくということは非常に大事ではないかなとこんなぐあいに考えております。

したがって、今後実施する予定があるのかないのか。あればどんなことを予定しているのか。また、見直しは行わないということであるならば、なぜ見直しをしないのか。その点の理由について、関連がありますので、2番と3番の質問を一括してお尋ね

をいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） 新・環境基本計画の見直しについてでございますが、新・湖西市環境基本計画におきましては、総合計画のような中間見直しの規定はありませんが、環境基本計画は総合計画の将来像を環境面から実現していこうとするものでございます。ということから、新・総合計画との整合が図られる必要がございます。そのため環境基本計画の見直しにつきましては、現在進められております総合計画の見直しの完了を受けてから始める予定でございます。実際の見直し作業は来年度に入ってからになると予定しております。

次に見直しの概要につきましてでございますが、今回見直された新・湖西市総合計画との整合を図ることはもとより、これまでの5年間のそれぞれの施策についての現状や問題点の把握に努め、成果指標の最終目標達成に向けて、施策の内容及び事業などを見直すことを考えております。

見直し作業はそれぞれの担当課が主体で行うこととなりますが、最終的な取りまとめの段階では、関係する部課長などからなる検討委員会や部長会などを経て素案を策定いたします。その後パブリックコメントを行った後に、湖西市環境審議会の御意見を伺った上で決定してまいりたいと考えてるものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 総合計画の見直しが終わった後にやっっていこうと、しかも検討委員会を組織してやっっていくと、こういうような答弁をいただきました。その成果を期待していきたいと思っております。

次の質問をいたします。4番目でございます。

豊橋市原町にある産業廃棄物の焼却施設については、過去に基準値を上回る数値のダイオキシンが検出されたこともあって、地域住民の皆さんの不安を抱えた声が多いということをこれまでに耳にいたしました。

私も、白須賀地区や南上ノ原地区で生活しておられる方から、大気汚染は目に見えないものだし、知らないうちに被害を受けるかもしれないから、大変

心配だと、何とかならないかねと直接聞くことが何度かありました。

そんな折、先般2月上旬に新聞を見て緊張をいたしました。記事によると、現在の焼却施設を運営する会社が大規模な施設への建てかえを計画している。その焼却炉は現在の6倍以上で、1日の処理量は120トン、24時間操業するというところでございます。

焼却施設が最新の設備になり、より衛生的に操業されていくことはよいとしても、どんな施設設備についても故障はつきものでございます。仮に設備が故障し、焼却炉の内部からガス類が大気に漏れるような事故が発生したならば、処理量が120トンと大量であることから、その被害は想像すると大きな危機感が沸き起こります。

万一のときの対策は大丈夫だろうか、焼却設備を運転するときの日常の管理体制や安全に対する日ごろの取り組みはどうなっているのだろうか等々、地域住民の皆さんの心配は大きなものがあると十分に推測されます。

豊橋市のことだからといって静観などしていることなど考えられません。湖西市にとっては大きな関心事であります。

そこで伺います。市では、この建てかえ計画について、どのように受けとめ、認識してるのですか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 豊橋市の県境にあります産業廃棄物焼却施設の建てかえ計画があることや、環境団体の要望により、事業者の説明会が開催されたことを承知しております。

今回建てかえを計画している施設は、施設から排出されるガスが、風向きなどによっては本市内に流入してまいりますことから、今後の動向を注意深く見守りたいと思っております。

この計画につきましては、行政区の違いから直接的な指導はできませんが、豊橋市の担当部署とは連携を密にしておりますので、計画の内容や進捗状況など逐次情報収集してまいります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 注意深く見守って、情報収集を行い、行政担当の主管である豊橋と連絡を密にされていくということですが、実際に建設されますは豊橋市でございますので、主体は豊橋市となって、当市としては一線があることを意識して協議や要請をしていくことになると思います。

しかしこの問題の対処に当たっては、私は建設される場所は豊橋市ではなく、我が湖西市の中にあるとの感覚で取り組んでほしいと願っております。仮に湖西市内であるならば、設置会社と直接協議をし、安全確保のためのもろもろの対策、また安心につながるための定期的な点検や調査の実施とその報告などについて、積極的に事前協議を行い、住民の皆さんに不安を抱かせないように対応していくことになります。

したがって、これと同等の意気込みを期待していますが、いかがでしょうか。その点について、いま一度、市長の御認識をお伺いいたします。

○議長(二橋益良) 市長。

○市長(三上 元) この建てかえ計画でございますが、この施設は豊橋市の条例に基づき手続が進められることとなりますが、影響エリアという距離が定められておまして、湖西市内の自治会も事業者説明会の対象区域となっております。そういう意味では、私どもに対する説明がきちんとされるはずでございます。

今後につきましても、静岡県や豊橋市の担当部局と連携を図っておりますので、建てかえ案の内容や進捗状況などの情報収集をするとともに、湖西市民や地元自治会の考え方など、豊橋市などに伝えてまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君、どうですか。

○8番(吉田建二) 行政の担当である豊橋市と連絡をとっていく、またその説明区域が湖西市もその中に入っていると、こういうような今説明を、答弁をいただきました。ぜひ、そういう点で連絡を密にさせていただきたいとこのように思いますが、いま一步、突っ込んだ、強い連携組織を期待したいなとこんなふうに思います。

湖西市は、地元そのものであるという認識を強く持つことは大変重要だと考えます。そして、県境に接する地域の自治会、まさに湖西市の自治会でございます。それと湖西市の行政との連携をする、連携を強化するということがまず大事だと思います。そして、今度は湖西市と豊橋市との行政同士の密接な連携体制を構築することも重要でございます。いわゆる豊橋から情報入手し、地元自治会にその情報を伝達する。そして地元自治会のさまざまな意見や要請を豊橋市へしっかりと伝えていく。いわゆる地元自治会と豊橋との橋渡しを、湖西市行政が調整をしながら担っていき、市民の不安を解消することが重要でございます。

そのためには、市民生活に密着した組織である自治会と行政とが連携を強化し一体となって湖西市と協議していくための仕組みづくりが必要であると考えますが、いかがでしょうか。この仕組みづくりを含めて、市ではこのたびの産業廃棄物焼却炉の建てかえ計画について今後具体的にどのように対応しているのか、その点について、いま一度お伺いをいたします。

○議長(二橋益良) 市長。

○市長(三上 元) さきの豊橋で行われました説明会にも、現職の市議員さん及び前議員さんも参加したと聞いております。そして自治会の役員などの方々も参加していると聞いておまして、その方からの情報も私のほうに伝わってきております。

協議会などの組織をつくってはどうかという意見もあるようでございますが、協議会というようなものは行政主導で行うのはいかがかなというふうに思っておりますので、市民の皆様が組織をしていただくことは一向に問題があるものではありません。

注意深く見守ると同時に、関心のある県境の議員さん方々、そして自治会の方々との情報交換を密にして、豊橋との連携をさらに図っていきたいと思います。以上でございます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) さきの説明会に地元の皆様が行かれたということですが、正式に市のほうにそういうような連絡があつて、こういうような説明

会を行うので市では承知しておいてほしいとか、そのような連絡が事前にあったでしょうか。

そこら辺がいわゆる一部の地域の人たちと向こうの業者の方ということでなくして、私が申し上げたいのは、市がしっかりと腰を据えて地元の意見、それから豊橋行政のいろんな情報、そこら辺をしっかりとコーディネートする中で、行政と住民とが一体となって不安の解消に努めていただきたいと。そういうものはしっかり仕組みづくりが必要ではないですかとこういうことの提言でございます。その点について、いま一度所見をお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（渡辺 泉） ただいま市長の答弁にありました事業者の説明会の情報でございますけども、情報としてはございました。ただし、あくまでも環境団体さんが事業者さんをお願いをして行った任意の説明会だというふうに伺っておりましたので、市のほうは豊橋と相談しながら、今回は正式な説明会ではないので、出席は見送ろうということで出ておりません。

今後の市民の不安を取り除くための意気込みというお話でございますけども、なかなかこの辺が難しいものがございまして、現行法によって豊橋市が申請が上がったものを審査するということになりまして、例えば現行法上、問題がないものを特に許可せざるを得ないというようなことになった場合には、やはりそれが湖西市であろうが、豊橋市であろうが、それは許可せざるを得ないことになると思います。

ということで、そういうことがございますので、その組織的なものにつきましては、やはり行政が行政判断をするという、お互い両方ともそういう立場がございまして、なかなか民意をまとめるような組織を行政主導で設立するというのはなかなか難しいものがございまして、豊橋さんとの関係もございまして、そういうことがございまして、ただ、先ほども議員さんおっしゃられたように、市民の皆さんの不安を払拭するという命題が当然ございますので、やはり関係者の皆さんの御意見を伺ったり、その意見を豊橋市さんにお伝えするなど、そういうことはさせていただきたいと思っております。以上でござ

います。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いろいろな難しさがあると思いますが、ぜひ豊橋市と密接な連携をとっていただきたいとこのように希望いたします。特に、今、浜岡原発については周囲30キロメートル以内の自治体は、地元地域との認識で事故が発生したときの避難計画を策定するというように各自自治体取り組んでおりますが、今回、私たちのこの問題は、県境から、いわゆる市の境から300メートルの位置。まさに湖西市内というような感覚で捉えていただきたいなと思いますし、60キロメートル離れている湖西市も、脱原発では地元だよと市長はしきりに御発言されておりますので、ぜひ豊橋市長と湖西市長とが面談をして、湖西市はこんなに非常に心配してますよと、こういうような思いをしっかりと行政として豊橋のほうにお伝えいただきたいなとこんなぐあいに期待を申し上げます。

それでは次の質問をお願いいたします。

次に、男女共同参画推進条例の見直しについて質問をいたします。

男女がお互いに認め合い、責任を分かち支え合いながら、能力を発揮できる社会の実現を目指す、男女共同参画推進計画の策定に取り組んでいると聞いております。

その推進計画の基本となるのは、当市の男女共同参画推進条例であります。この条例は多くの課題を抱えています。御案内のように、議案、審議において多くの質疑と討論において意見が述べられたことにより、多くの問題点が明確に浮かび上がってまいりましたが、採決の結果はその差1票という僅少差で可決になりました。この議決のときに、早期に見直しを行い積極的な修正を行うことを要望することの内容の附帯決議がされております。このことから見直し状況を確認し、より信頼される条例になることを期待して質問するものであります。

最初の質問でございます。男女共同参画推進条例の議案が議決されたとき、多くの質問と討論があったことから多くの課題を含んでいることは承知されていると思います。これらの課題を解消するため

に見直しを行ったのか。見直しをされていたら、その概要についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 平成26年12月議会において、多くの議論と意見があり、附帯決議をいただきましたことから、見直ししなければならないと思っております。

本年度の状況は、次の質問で述べさせていただきますが、見直しについては市議会議員の方々の間でも意見の相違があることを感じておりますので、このことにつきましては議員の皆さん同士でぜひ協議をしていただきたいと思っております。

現在どのように見直すかについて、市側としては思案中でございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今見直しの意識は持っておられるけれども、その方法については思案中だということでございます。

思案中ということですが、見直しをしないその理由というのは、こういうことですよということで何かその理由があれば、お話ししていただきたいなと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 男女共同参画推進条例の修正は、条例第30条第2号にいうところの男女共同参画の推進に関する施策及び重要事項に該当すると思われまますので、修正案につきましては男女共同参画審議会に諮る必要があると考えております。

この1年間、平成27年度は、基本計画の策定を優先しつつ、条例施行の影響を見きわめることといたしました。現在のところは、市民の声に聞き耳を立てて反応を見ているところでございます。

条例の見直しにつきましては、議員の皆様から御意見をいただきながら、28年度中に道筋を立てていきたいと思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 28年度中に道筋をつけていきたいということ考えておられるということ

です、その点はその答弁に信頼をしていきたいとこんなぐあいに考えております。

先ほど市長のほうからも答弁の中でお話がありましたけれども、平成26年12月議会で審議され、このときには中日に質疑を行い、そして総務経済委員会に付託議案となりました。そして、最終日には委員長からの審査報告、委員会審議の報告があり、そして委員長に対する質疑を行い、続いて討論を行った。いわゆる賛成と反対が非常に多く、どちらも活発な発言がございました。

そのときに、やはり早期に見直し、構成も含めた積極的な見直しを行うことを強く要望するという附帯決議をいたしましたけれども、附帯決議は法的な義務がございません。でも、議会としての強い意志を表明したものでありますので、市ではこの附帯決議を見直しをされるということですのでそれは結構ですけれども、附帯決議というものに対してどのように認識されておるか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 附帯決議は義務がないものだけれども、どのように受けとめているのかという御質問をいただきましたが、市会議員の皆様の多数により可決された附帯決議でありますので、それは当然重く受けとめ、それに応えていくのが当たり前のことだというふうに思っております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 重く受けとめていただいているということでございますので、ぜひそれを具現化いただきたいとこのように思います。

そのとき、同じように今度は質疑応答や討論が述べられた内容が多くございます。その内容については議事録に記録されておりますので、ここで申し述べることは割愛いたしますけれども、この多くの課題等について、市ではどのように認識されておりますか。それについてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 附帯決議では、条例と規則に分けて整理すること、そして条例の基本事項を厳選

しすっきりまとめること、そして条例全体の構成や軸の見直しを積極的に行うよう意見が出されておりました。

修正内容については、議員の皆様からの意見もさまざま、認識がかなりそれぞれ違うということから、どのような条文にしたらよいのか悩んでいる市当局でございます。

条例でいうところの趣旨と、皆様から出された意見等を検証し、誰もが理解でき親しみのある条例にすることが男女共同参画の推進につながると認識して、現在、市民の意見に聞き耳を立てながら検討しております。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 検証して見直しをしていく。これについてはいろんな手法があり、今は聞き耳も立てておられるということでもありますけども、細かいこと言っていきますと非常に議論が細かくなりますので差し控えますけども、大まかにいって、賛成された議員も確かに課題はあります。だけでもまず、今は制定することをいたしましょう。そして委員会審議においても、その点については課題があるということが認識してたから、そのときには、議事録を見ればわかりますけども、私もコピーも持っておりますけども、市長を委員会のほうにお招きしてどうか、来ていただいて、その点については見直しをしていくと、こういうことに取り組んでいくということを知ったから、賛成していくんだよと、こういうようなお話がありました。

当時の新聞記事で報道された内容を見ていっても、最初から見直しありきというのはどうかなというように記者の目という記事も載ってございましたけども、でもとにかくスタートさせるということはそれなりに意義があるなとこういうぐあいに捉えておるわけでございます。

したがって、とにかく見直しに取り組んでいく。何から取り組んでいいかということをおっしゃられたわけですが、静岡県条例もございまして、先進各市の条例もございまして、私も豊橋や掛川も見ました。

しかしそこ湖西市の違う大きなポイントは、湖

西市は余りにもちょっと、余りにもと言うとちょっと表現がきついかわかりませんが、少し突っ込み過ぎちゃってる。もう少し、理念条例であるならば、基本的なことを定めておいて、それより細かいことは規則だとか要綱だとかそういうので決めていく。そうすれば、不都合があれば市長が決裁をとって、告示をすればすぐに実行できるわけです。

やはり条例は基本的なことをしっかり決めておいて、余り細かい突っ込んだことはある程度時代に合わせてやる。もう10年、20年先になれば、今の湖西市の条例が一般化するかもわかりませんが、今のこの皆さん方の意識としては、少し行き過ぎちゃってるなど、こんなところを感じるわけでもございませぬ。

一つ申し上げれば、出産についても、妊娠・出産については女性の決定が優先される、尊重されるということをお話される。そこまで限定してしまうと、出産は男性と女性、旦那さんと奥さんが相談をして、いつごろがいいだろうねとこういうようなことで決めていくものが、女性が嫌だよ、いいよと言えば、それでも男性が意見を言う余地がないような表現にもとれるわけでもございませぬ。そうではないよと言うかもわかりませんが、条文読んでいくと、そういうぐあいになるわけです。そういうところが至るところに見受けられるわけです。

したがって、まず県の条例、他市の条例を見て、湖西市のとどこが違うと。そういうことを、先ほどお話がありました審議会の皆さんにも、議会でこういうような意見があった。そして条例を可決するときにはこんな議論と質疑があったということ、あれをしっかりと見ていただいて、そここのところいろんな御意見をいただく中で、いい条例、市民に信頼される条例を目指していただきたいなとこんなぐあいに思います。

見直しを進めるためには、行政のトップである市長が見直しを進めたい、見直しをやろうと指示を出せば、すぐに見直し業務がスタートいたします。見直しに関する市長の所見をいま一度お尋ねして、この質問の締めくくりにしたいと思っております。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、制定されて1年間は、市民の反応を見て考えていた1年でございました。そして議事録もいろんな視点からの見直しが書かれておりますので、男女共同参画審議会に今年度中に諮り、見直しを進めたいと思います。以上であります。

○議長（二橋益良） 追加がありましたら、市長、発言をお願いします。

○市長（三上 元） 恐れ入ります。先ほど、今年度にと言いましたが、今年度は3月で終わってしまいます。28年度に審議会に諮りたいと答弁させていただきました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 28年度に見直しに着手されるということでございますので、着実に成果につなげていただくことを期待したいと思います。

次の質問をお願いします。

○議長（二橋益良） それでは施政方針のほうですね。お願いいたします。

○8番（吉田建二） 次に、予算編成の基本方針について質問をいたします。

本3月定例会の冒頭に、28年度における湖西市行政はどのように取り組んでいくかの施政方針を市長が述べられました。その中で新年度予算に触れられ、総合計画に掲げる市民が誇れる湖西市の実現を目指し、事業の選択と集中及びスクラップアンドビルドの考えで予算を編成されたと話されました。

市政施策を展開していくとき、それを支えるのは財源であり、その用途を定めた予算書であります。予算編成に応じてスクラップアンドビルドの考えは重要な要素であることから、どのように具現化されているかを確認し、効果的な予算執行につながることを期待して質問いたします。

最初の質問です。事業の見直しに当たっては、その事業の成果を含め、事業の実態を把握し、それを評価して初めて見直しができると思います。事業の見直しはどのような手順で行ったのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 経常的経費に該当する事業につきましては、予算編成基本方針の考え方にに基づき各課が前年度の決算額や事務事業評価を活用し、見直しをして予算要求を行っております。

また、実施計画にある主要事業につきましては、企画政策課と財政課との共同で、年度の早い時期に担当部署と事業ごとのヒアリングを実施して、拡大、縮小、延伸といった見直しを毎年実施いたしております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは、見直しによって事業の規模や対象の範囲などを拡大したり、あるいは逆に縮小する、時には廃止されたものがあるかもしれません。見直しによってどのような対応をされたかをお伺いしたいと思います。説明しにくいようであれば、見直しして対象を拡大したものが大体何件ぐらいだったよとか、縮小したものがどのぐらい、廃止はこのくらいあったよと、こういうようなことで結構でございますので、私がお尋ねしたいのは、事業の見直しを行って、どう変わったのかということについて、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） その見直しを行い討論をした中で、結果として今提案している予算案の数字になったものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私は、これは拡大した事業、今までやってた平成27年度にやってた事業のこれを拡大してやっていったのが10件ありますよとか、5件ありますよとか、こんなものがあると、縮小はこうだとか、廃止はこうだと、いわゆるスクラップアンドビルドのその確認をさせていただいてるものですから、そこら辺でお答えいただければと思いますが、次の質問に行きます。

○議長（二橋益良） お答えはいいですか。

○8番（吉田建二） これを今ちょっと補充してまたお伺いしますので。

○議長（二橋益良） では何番ですか。

○8番（吉田建二） 今2番です。2番をもう少しお伺いします。



見直しを真剣に行わなければ、スクラップアンドビルドはできないと思います。事業の見直しに関して、市長は何か具体的に指示をされましたか。指示された内容があれば市長にお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 特に新規の案件については、これを検討すべしということを幾つか私のほうから検討依頼という形で指示をいたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 新規の事業については、指示をなされたということですけども、スクラップについては特に指示されなかったのかなとこなぐあいに思い、ちょっと残念に感じます。

事業には何のために行うかという事業目的があります。その目的をどれだけ達成できたかの成果を把握することは、とても大事でございます。

湖西市独自の子育て支援をするための事業として、子育て手当支給事業や保育園・幼稚園就園助成金支給事業がありますが、1億円を上回る大きな金額の事業でございます。

仮に、この子育て支援事業を見直して、事業の規模を半分程度に縮小した場合、6,000万から7,000万円の財源が捻出できます。これを保育園体制の拡大・充実に振りかえれば、保育園に入園できない待機幼児の課題が解消されます。また結婚のための婚活事業を充実させ本格的に推進させれば、若いカップルの誕生を促進できます。保育園の入園待ちもなくなれば、働く女性が安心して出産できるようになり、出生率も向上し、人口減少にブレーキをかけることができるようになるかもしれません。

子育て支援事業の見直しについては同僚議員の質問通告にありますので、私からお尋ねすることは控えますが、まずは事業の実態を把握し、評価することから見直しが始まると思います。

市長が見直しを指示されたならば、さらに内容の濃い見直しが行われたと思います。そういう点について、指示がなかったということですけども、その点について、いま一度御確認をさせていただきます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 私が新規に関しては私のほうで言いましたが、この事業を予算化しないという点で決めたものとしては、新聞紙面にも、なぜないのかというように言われました市民会館でございます。耐震補強を諦めましたが、では次をどうするかという点について、予算にないじゃないですかということを経済記者の皆さんからも御指摘をされましたが、まだ今出せる時期ではないと。もう少し考えたいというもので延ばしたという点が一つございますし、幾つか改修事業とかも、もう少し延ばそうという形で延ばしたのもございます。

そういう意味では、新規で10件、見直しで2件ぐらいについては、しっかり議論をいたしました。細かい件数でいうならば、171件にわたってヒアリングでどうしようかを検討したものが、この予算として提案されたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 時間もおしておりますので、次移らせていただきます。

3番目、見直しによって、どの程度の金額が削減されたのでしょうか。わかる範囲で、大ざっぱな額でいいです。削減された金額はどの程度だったでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 削減した金額がどの程度かというのは大変言いにくいわけでございますが、それぞれの課において、予算要求基準内での見直しを行っておりますので、それぞれの課でここは見直しをしたり、削減したというものが幾つかあるかと思いますが、それは集計しておりません。

大きな問題としては、先ほど申し上げました市民会館は今年度提案しないということを決めましたのと、もう一つは、今提案中ではありますが、消防のはしご車については、これも1億円を超えるものがあります。こっちは悩みに悩んだ結果、提案をいたしました。そんな形でこの予算ができております。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 見直しによる増減はそれぞれの部局に判断を委ねているということから削減の額

は把握していないということですので、少々残念ですけれども、これはこれ以上お伺いすることはできません。

私は、総額400億円という多額のお金が入った湖西市の財布の扱いを、市民から負託を受け、どのように活用していくのかを決めていく責任の重い財務を所管している部局としては、事務事業の見直しがどのように行われ、財源の使い道がどのように調整されていったかの大筋をつかんでおくことは大事ではないかなと思っております。このことについては質問しませんが、今後検討されることを期待いたします。

次に質問をお願いします。4番目でございます。

スクラップアンドビルドの考え方で予算編成をされたということですので、廃止した事業もあれば新規事業もあると思います。廃止した事業はどのような事業か。代表的な事業を2つないし3つ程度取り上げていただき、廃止した理由はどうであったか、この点についてお尋ねをいたします。

また、廃止した後はそのまましておくのか、混乱を生じないように何か対策を考えているのか、廃止後のフォローはどのようにされているかなど、質問項目の4番と5番は関連がありますので、一括してお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） それでは4番と5番の答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 4番と5番、一緒にお答えいたします。

スクラップの中には廃止または縮小、そして先送りという形のものがありますが、先送りをしたというのは、これはある意味では長いことまだ先送りしているのかと言われるものは、使用していない、要するに使用をやめてしまった建物がまだ残っている点でございます。これについては、一つは潰すという形的时候には1億円、2億円という金額が発生すること、そして現在、県や国を通じて、建物を建てる時には補助金があるけれど、潰すときには補助金がないと。これを何とかしてくれということ、この二、三年、国や県に要望していることもありまして、この潰したい建物が3つ、4つ、5つあり

ますけれども、これに関しては先送りをするという形で意思決定をいたしました。

主要事業でないものについてのスクラップについては、幾つか課内での検討の中で、幾つかあるはずであります、それを現在十分には把握いたしておりません。

次に、廃止をしたようなもの、あるいは縮小したものについて、どのような対応をしているのかという点であります、特に直接市民に影響が出る各種団体への補助金などの見直しにつきましては、ことも行いましたが、個々の事業に合わせた個別の説明会を開催するなど、御理解いただく努力をいたしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） スクラップアンドビルドの考え方で予算編成をされたということですので、先ほど申し上げましたように、細かいことはなかなか大変だと思いますので、大きな、大ざっぱなつかみは、やはり把握されておられるのがよろしいかなど。そうしますと次の事業をやっていくときに、あの事業はこうやって縮小したな、あるいはスクラップして廃止したなと、こういうようなことがベースにありますと、また次の事業をやっていくときにいろいろとまたいい方向に行くのではないかなどこんなふうに感じます。

次に6番目の質問をお願いいたします。

予算編成で重要な二大柱の一つが、財源の確保であります。きのうの同僚議員の一般質問にもありましたが、税収を初め財源を確保することが極めて重要であります。28年度の歳入を確保するために、どのようなことをされたのか、その概要についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 予算編成に当たっての基本的な考え方に、あらゆる税外収入の可能性を探り、歳入確保に積極的に努める、これは大切なことだと思います。

一つは、徴収率アップのためのコンビニ収納の導入でございます。現在、地方創生事業への積極的な取り組みによる国庫補助金の確保も努力いたしまし

た。また子育て支援センターの環境整備には、独自で国庫補助金を探しまして、空調機の改修事業費に次世代育成支援対策整備交付金を取りつけることができました。そして寄附金につきましては、新所原駅周辺整備事業に対する寄附を継続して行っており、成果も少しずつ上がっております。

昨年の4月から推進しておりますふるさと納税制度による寄附は、初年度としては期待以上のいい成果を出しているというふうに考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） コンビニ納付等によって納税率の向上、あるいは国庫補助金の新たな開拓というか見つけて、それを寄附金の増額等々、努力されたということですので、引き続き財源の確保に御努力をお願い申し上げます。

それでは最後の質問をお願いいたします。

最小の経費で最大の効果を目指すのは、地方財政の基本原則であります。少ない財源を生かし、大きな成果を上げるためには、事務事業の効率化を図ることが大事でございます。

事務事業の効率化を図るために何をされたか。また今後どのようなことをされようとしているのかをお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 事務事業の効率化、大変重要なテーマであります。言うはやすく、具体的に何がどうなのかが難しいとも言えます。自分の担当事業がそれぞれの部や課でございます。その自分の担当している事業を客観的な視点から捉えての検証、これがまず大切でありまして、その評価後に改善・修正された予算を提案してくる。そしてそれが財務当局との話し合いの中で決まってくる。このような形で予算編成をいたしております。

今後は、さらに精度の高い計画書とするために、国の動向や政策、そして県も含めた各種補助制度の情報を的確に収集し対応していきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 効率化を図っていくことは大

変難しいと、今市長がお話ありましたけど、私も全くそう思います。

したがって、いろいろな手法があると思います。事務事業の見直しを進めるためには、スクラップアンドビルドを実践していく。これにはまず事業の目的を十分理解した上で、現状を把握して評価していく。いわゆる進行管理をできるだけ小まめにやっていくと。そういうことによって、事業の事務的な効率を上げていくことにつながっていくのではないかなとこんなふうに思います。

評価の方法もいろいろあります。よりの確な評価の手法を研究し、常に事業の見直しを意識して取り組み、財源の効果的な活用につなげていただくことを期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

ここで休憩とさせていただきます。再開は11時5分といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、13番 島田正次君の発言を許します。13番 島田正次君。

〔13番 島田正次登壇〕

○13番（島田正次） 13番 島田正次です。今回は、教え子が傍聴に来ていますので、今までに増して上品に質問させていただきます。

主題1、2とも、答弁は全て市長にお願いします。

最初に、主題1の子育て支援手当や就園助成金による子育て支援事業の見直しについて質問します。

湖西市では、独自で子育て支援手当や就園助成金を支給する子育て支援事業を実施し、子育て世代への経済的負担の軽減をしているつもりでございます。この2つの助成制度により、保育園や幼稚園に子供を預けている世帯は、支援手当と就園助成金の両方を市からもらえ、手厚い支援を受けていると言ってもいいと思います。

反面、家庭で保育する世帯や一人っ子世帯には、市の支援が余り差し伸べられず、同じ子育て世帯に対する市の対応にアンバランスを感じているのは、私一人でしょうか。

保育料について言えば、市は国の基礎保育料より安い保育料を設定しており、さらにその4分の1をわざわざ返金する助成制度は、家庭で保育をする世帯と比べて、やり過ぎではないでしょうか。

職員数を減らす中、返金に要する経費をふやしてまで事務をやらせている職員が気の毒ではありません。

市長は、合理化や改善を格好よく言っているのですから、もっと合理的な支援の方法を考えるべきです。経済的な支援制度を続けることは、市長としての寿命を延ばすためにやっているのですか。嫌らしささえ感じます。

そこで、家庭保育世帯への支援について質問します。三つ子の魂百までという言葉があります。社会の仕組みや状況が変わってきたといえ、この3年間は人間形成、人格形成にとって、大変重要な時期だと言われています。少なくとも、3歳までは自分の家庭で育てたいと考えている親も多いはずですが、いろいろな事情で保育園や幼稚園に任せるわけです。

しかし、任せるからには相応の負担する受益者負担が当たり前で、そこに市が過剰な支援をしてまで負担を軽減させることが必要でしょうか。本当の意味で支援が必要なのは、家庭で保育する世帯に対してではないでしょうか。今の家庭保育世帯を軽視する子育て支援のあり方は、どこが母と子を大切にするまちでしょうか。本末転倒だと思います。家庭保育世帯への支援について、市長の考えを伺います。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 前にも増して大変上品な質問をいただきまして、大変ありがとうございます。

まず、島田議員のおっしゃる三つ子の魂百まで。生まれてから3年間は母親がしっかり時間をつくって見るべきだ、この考え方については、100%賛成でございます。ですから、家庭で子育てをしている人たちへの支援はしっかりしなければならないと考

えており、それは国も同様であるために、国の子育て支援手当も、独自の子育て支援手当も、家庭の方、あるいは保育園に行ってる方にも出しているという点でございます。また、子ども医療費の助成も家庭で保育する御家庭にも出しておりますので、家庭で育児をしている皆様方に対して、軽視をしているという考え方は私は持っておりません。

スウェーデンではゼロ歳児は預からないという方針であります。最初の1年目は家庭でしっかり母親が見てください。こういう国もあるわけですので、私も気持ちとしてはゼロ歳児を預けてほしくないという気持ちはありますが、しかし100人に1人とか1,000人に1人は、いろんな事情があるから、受けてもいいのかなというような位置づけをしておりますので、まず第1の質問、基本的な考え方に関しまして、私は島田議員とほとんど考え方は同じものであるということをお伝えしたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 私の家も貧乏でしたけど、子供を3歳、4歳かな、4歳まではうちで見ました。とてもいい子になりました。まだ結婚はしてませんけど。

そういう、結局苦しくても家でやるというのも大事なことだと思いますよ。やたら保育園へ預ければ、ただ、今の人というのは、二人で働いて稼いで洋服を着たり、洋服を買いたかったり、遊びに行きたかったり、そういうの多いと思いますよ。少しは我慢することも大事です。幾ら湖西市が優しいからといって、大間違いだと思います。では次に行きます。

そもそも、本来の子育ての意味を考えた場合、子供を預けて働いている世帯への支援の偏り過ぎだと思います。もしそうなら、湖西市は保育園や幼稚園に預ける人たちの支援しきません。家庭で保育するなら勝手にやってくださいとはっきり言うべきだと思います。

それと、市長は格好よく子育て支援制度を訴えて市長に就任し、この制度を設けましたが、既に10年以上たちます。一度立ちどまり、制度を抜本的に見直す時期に来ているのではないかと考えますが、市

長の考えをお伺いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 就園助成につきましても、就園による経済的負担の軽減を行い、共働きの世帯に対する支援として、一方では必要なことだと考え、これに関しては多くの市町村が実施いたしております。市独自の少子化対策として、いち早く当市は導入したわけでありますが、10年以上経過しているというものでありますので、見直しをするという点については何の問題もない、まさに見直しをしなければならぬと思います。

なお、島田議員からは年に1回ぐらい、この点いかがという議員からの一般質問での御指摘がございますので、毎年、これをやるべきかどうかということを議題にして予算編成もいたしております。全く無視しているという状況ではございません。

ただ、見直しといってもいろんな方向がありますが、他の市町の多くは2人目の保育料は半額、3人目以降は全額市が持つというようなことが新聞で登場しておりますので、さらなる強化の方向は、国が求める少子化対策とも一致しているということから、そちらを支持する意見が今多いわけがございます。そういう意味では、多いから正しい、少ないから間違ってるわけではありませんが、少数派・多数派というふうに分けた場合は、島田議員の意見は少数派になりますので、見直しという点になると、むしろ強化する方向での見直しが多数派でありますので、島田議員の意見に同調することについては、大変難しいなというのが私の感想であります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） いいですか、市長。こんなことを一般質問でいけば票が減るですよ。皆さん言わないですよ、言いたくても。こういうことは私しか言わないと思いますよ。それはある程度皆さんの意見だと思いますよ。ではね、私のちょっと意見というか、こういうふうにしたらいいかということをお聞かせしてもらいます。

それでは、今の湖西市の子育て支援について、私の考える具体的な見直し案を申し上げます。よく聞

いてくださいよ、市長。

1点目は、就園助成金制度の廃止です。施設に預けることができる世帯に対しては、受け入れ施設の充実に努めればもちろんのこと、国基準よりも安い適正な保育料を設定することで十分であり、さらにプラスアルファとなるような市単独の支援は必要なしと考えます。

また、就園助成金の子育てに効果をもたらしたかどうか、はっきり検証できませんし、県内ではどの市町も必要性や効果の観点から、こうした制度を設けていません。

この際、保育料自体を見直して、就園助成金制度を廃止し、その財源を急がれる市民会館建設などに回すべきだと思いますが、市長の考えはどうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） しっかり耳の穴をほじくって、島田議員の意見を聞かせていただき、メモをとらせていただきました。

多くのまちは、就園助成金を出していないというふうにおっしゃいましたが、10年前は、まさにそうでした。25%支援をするといったときには、新聞が取り上げてくれたものでございます。ところが、最近はそのもっと強く押し出しているまちなことが、2人目は半額にする。3人目以降はただにするというふうなところが出始めまして、少子化対策の目玉といていいところが今マスコミで注目されているというのが多数派の流れでありますので、島田議員の御意見はしっかり承りますが、同じ意見に私に変更するという事は、今聞いていて難しいなと思います。

もう一つ、本当は私と同じ意見、私というのは島田議員と同じ意見が多いけど、票が減るから他の議員は言わないだけだと、心は同じ、言わないだけとおっしゃいましたが、その考え方はいかがなものかなと私は思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田議員、どうですか。

○13番（島田正次） これを言うことで後援会が言うじゃないと言われましたよ。そのとおりでしょうよ。皆さん言いたいと思いますよ。私はどうでもいいので、はっきり言います。

それで市長、こういうのをやって、子育て世代の人口、ふえましたか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 確におっしゃるように、民主党政権下では、本当は18歳まで2万5,000円ぐらいの手当を出し続けるという案が公約として踊りましたが、財源不足でできませんでした。そのような手当を難しいけど少し上がった程度でございます。しかしわずかに出生率は上がりましたが、余り効果がないというのは湖西市も含め全国日本の同じような状況でございます。

しかし、実は1週間ほど前に私はNHKの特集で、しっかりメモをしたつもりであります、びっくりしたのは、フランスは日本と同じように女性が一生で1.5人ぐらいまでしか生まないという時代を深刻に受けとめまして、いろんな施策を実施したところ、2人以上産むように改善したわけでございます。その費用を、日本に同じことをやったらば幾らになるかをNHKが計算したという報道を見ました。8兆円だそうです。1億2,000万人で8兆円です。じゃあ1万人ならばというと、万の分に落としますと、8億円になります。そうしますと6万人のまちですと、40億円になるんです。5倍です。200億円の支出の中で、5分の1を子育てに投入すると変わるというんです。それを見て、わずかばかりの変更したのでは、1.4人とか1.5人ぐらい産んでいる女性が2人産むようになるのは、フランス並みの、この8兆円というのは、消費税3%だそうです。だからどこの政党がそれだけのものをフランス並みに出すから、消費税3%はこれに充てようというようなことをしっかり言えばよかったんだけど、民主党は大失敗したのは、そういう子育て支援をすると同時に消費税は上げませんと言ったんです。行革で出せると言った。行革で8兆円も出せるわけがないんです。これが民主党の失敗であったと私は思っております。本当にやる気ならば、フランス並みの8兆円、湖西でいうならば40兆円を投入しないと変わらないと。そういう意味では、あ、40億円ですね、40億円を出さないと変わらない。ということ聞いて私は大変ショックを受けたのが1週間前でございます。

以上で、効果があったのかという点では、わずかな効果しかありませんでしたとお答えをせざるを得ません。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） フランス。関係ないでしょよ。ここ日本ですよ。やたら市長は外国のことを言うけど、あなたそんな外国へ行ってたですか。やたら文献とかそういうのを持ってきて、それがいいもんだと思ったら大間違い。後でも言いますけど。それと、やたら市長、二人っ子といますね。きのうも言いました。言いましたよね、二人ってね。一人っ子しかできないうちだってあるんですよ。子供だってできないうちあるんですよ。私の仲間の孫、孫になるんですけど、18人集まりますよ、一人っ子が。そのときにいうのは市長ぼろくそですよ。幾ら18人来たってその輪がありますよ。余り一人っ子、二人とか三人と言わないほうがいいです。できない人だっているんですから。かわいそうじゃないですか、欲しくても。次行かせてもらいます。

○議長（二橋益良） それでは主題の2のほうにお願いします。

○13番（島田正次） 2点目は、給食費の無償化です。子育て世帯に公平性を感じてもらうような手当てを考えたとき、一人っ子の代表となる義務教育給食費の無償化があると思います。

〔不規則発言あり〕

○13番（島田正次） お静かに。いいで。そう、関連。

一人っ子政策はもちろん悪いことではありませんし、もっと欲しくても一人しかできない、産めない家庭もあります。

市長はここを忘れていませんか。食育と合わせて考えて、おもしろいと思うので検討して見る必要が大いにあると思います。この取り組みを前向きに検討してみればいかがですか。どうですか、市長。これ、なかったら。

○議長（二橋益良） 途中ではございますけども、通告は一応主題の1の1番、2番しかないんですけども。

○13番（島田正次） それ、入ってる。

○議長（二橋益良） それと先ほどの主題の2の前に、再質問という形ですか。

○13番（島田正次） そう。いいですか。

○議長（二橋益良） それでは主題に1のほうの子育て支援事業のほうの再質問ということで。

○13番（島田正次） そうです。

〔不規則発言あり〕

○13番（島田正次） おまけ。前例になるじゃなくて、議長が言っとるだもんで、いいじゃないですか。そんなこと言ってるじゃないよ。

○議長（二橋益良） 余分な発言はしないでください。

○13番（島田正次） ちょっと議長、どうにかしてくれ、あのじじい。

〔不規則発言あり〕

○議長（二橋益良） ちょっと休憩します。

午前11時27分 休憩

---

午前11時28分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

○13番（島田正次） どうも済みませんでした。議運の委員長とか、議長に言われるなら何にも言いません。後ろでやじみたいなこと言わないでください。これから俺もどンドンやりますよ。

3点目は、医療助成の見直しです。これも再質です。

○議長（二橋益良） 再質問ね。

○13番（島田正次） ええ。これしゃべった。言っていないよ。

○議長（二橋益良） ちょっと休憩します。

午前11時29分 休憩

---

午前11時30分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

もう一度確認いたします。主題の1の2番の再質問という形で質問を許可します。

○13番（島田正次） 就学前ならまだしも、小学校入学から中学卒業まで無料という市単独の医療費の

助成制度は、本当に必要でしょうか。正確には月4回まで500円という自己負担金がありますが、無料で医者にかかるなんてという思いはないのでしょうか。少額でも負担を求めるべきではないのでしょうか。

受益者負担の原則、コンビニ受診の抑制、健康管理意識の面からも、見直しを考えるべきだと思います。市長の考えはどうか。悪いですね、市長、出してなくて。市長の考えでいいです。

○議長（二橋益良） 答弁よろしいですか。市長。

○市長（三上 元） それでは関連質問という形で答えさせていただきます。

実は給食費の無料化に関しましては、私はどれくらいのお金がかかるのかを実は指示いたしました。そしてこの金額を見て、これは、来年はわかりませんが、ことしは見送ろうということを決心いたしました。検討させていただいたという経過がございます。

2つ目に医療費の無償につきましては、多くの市町が子供さんの医療費を、無償化といっても500円は払っていただくんですが、ほぼ無償化という方向に次々と移りつつあるという状況がありますので、これは湖西市が率先してやったものではなく、ほかもやっていることを見ながら子育て支援の一つ、これは家庭で保育する家も、保育園に通っている家も、両方同じように支援をしようといったものとして、私どももおくれて参入したものでございますが、続々とこの流れはふえておりますので、その時流に乗っているという点で、島田議員のおっしゃるように医療費は3割負担に戻せという考え方はございません。

次に、一人っ子は一人しか産めないという家庭もあるじゃないかと、そのことをどう思うかという点であります。実は私の母親も2人目、3人目欲しかったのかもしれませんが、生まれませんでした。そのために私は一人っ子でありました。当時珍しかったから、けんかすると、おまえ一人っ子と言われました。一人っ子って悪いのかなと思った変な経験もございますが、たまたま私も一人っ子であります。以上です。

- 議長（二橋益良） 島田正次君。  
○13番（島田正次） 関連で行かせてもらいます。  
○議長（二橋益良） 次ですか。  
○13番（島田正次） 今の関連で行きます。

三上市長の任期は残り少なくなりましたが、3期10年以上の時間を使い、後任市長がやりにくい状況をつくってしまったと言わざるを得ません。

子育て支援イコールお金をもらうことという意識を少なからずも子育て世代に植えつけてしまいました。お金をばらまくだけのやり方は、市民にそういう意識をつけてしまいました。子育て世代への市民が悪いのではなく、間違いなく市長のやり方は悪かったということです。私はそう思います。無駄だった12年、無駄に10億以上の税金を、本当に残念です。

市民生活を預かる市長は、支援者らの言い分だけ聞いていればいいのではなく、まさにバランス感覚が必要です。何度も言ってきましたが、まさか4期目に色気があるとは思いませんが、これまでパフォーマンス好きのわがままを深く反省し、最後に潔さだけを示してほしいと思います。以上で子育て支援を終わります。次。

- 議長（二橋益良） 答弁はいいですか。  
○13番（島田正次） いいです。次行かせてもらいます。  
○議長（二橋益良） それでは主題の2のほうの質問に移ります。  
○13番（島田正次） 次に主題2、市長の個人的意見発信方法の改善について質問します。

市長は浜松ケーブルテレビが制作放映する番組や市の公式ホームページのリンクにより、そこで脱原発に関する意見を述べています。公式ホームページのリンクについては、私や同僚議員が一般質問でこれまでもリンクを切るように指摘してきました。市長が個人的な立場で脱原発などについて意見を言うことは自由ですが、それはあくまで個人としての行為です。行政機関としての湖西市は、原発問題には関与していません。取り組むテーマでもありません。よって、市長は一個人として意見を言っているのか、市長という行政機関の長として言っているのか、自分で意識して使い分け、市民がどちらかの立場で言

っているのかわかりやすくすべきです。市長が個人的な意見をこうした公共の媒体を利用すると、市民は一個人の意見なのか、行政機関のトップとしての市長の意見なのかわからなくなります。

こうしたことは、何回も指摘しているにもかかわらず改善してもらえないのは、市長が行政機関である湖西市自体が脱原発に取り組んでも何も問題ないと多少とも思っているからではないかと推測します。それでは具体的にお聞きします。

まず、浜松ケーブルテレビの市長メッセージについてです。浜松ケーブルテレビの独自制作番組に毎日午前と午後それぞれ15分間放送される広報こさいという番組があります。その内容について、ケーブルテレビはホームページで次のように説明しています。

この番組は、湖西市長から市民の皆様に向けてのメッセージや湖西市からのお知らせ、まちの話題など、湖西市の今がわかる番組です。

過去のこの放送を見ると、市長が語る時間は、半分の7分ぐらいです。まちの話題や湖西市の今がわかるどころか、市長が語った内容は市政と関係ない脱原発に関する自分の意見や自分の気に入った文献著書のことです。余りにも市の情報が少なく、市民として聞いていても余り関心を持ってないという声をよく聞きます。

参考までに袋井市の市長は、市の考えをわかりやすく話しています。

そこで市長にお聞きします。市長はこの番組で話す内容をどのように求めているのですか。職員と事前に話す内容をよく検討していますか。市長、どうぞ。

- 議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。  
○市長（三上 元） まず、前段で申されました原発問題は市の取り組むテーマではないと、こういうふうにおっしゃいましたが、実は5年前の3月11日の事故が発生した後、6月の議会等で議員としても議会としても、この浜岡原発に関して何らかの声明を発してほしいと議会に要請をしたところ、1年後の3月の議会において、県民の同意がない限り、浜岡原発の稼働は認めないという議決を全議員一致の



議決として議決してくれております。

ということは、全議員ということは島田議員も賛成したわけでございます。もし、これが市の扱うテーマでなかったならば、市は私の要望に応えずに無視すればよかったわけでありますが、浜岡原発は60キロ先という近い原発のために、議会は県民の同意がない限り稼働は認めないという議決を、島田議員も含め全員が一致して可決したということをお願いしたいと思います。

2つ目にケーブルテレビでございますが、15分という中の半分とおっしゃいましたが、15分のうち私は5分であります。あとの10分はいろんな市の話題のことをケーブルテレビが取材したり、あるいはケーブルテレビの取材に応じて市の誰かがしゃべっているという中で、私は5分しゃべります。何をしゃべったか、全部記録しておりますので、今回はどれぐらい、何をテーマにしようかなということを決めておきまして、島田議員から質問があったんで、過去14回の発言を調べてみましたところ、14回のうち3回を原発の話題をしております。原子力発電所に強い関心を持っている市長といたしましては、14分の3というのは、抑えているつもりでありますので、このぐらいは許されるのではないのかなと思っている私でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 私の間違いかなといいます。最近では市政のことを話すようになったと聞きますが、新居の関所やカキ小屋など観光PR、豊田佐吉翁生誕150周年記念や室内棒高跳び、イベントの告示など、話すことがたくさんあるじゃないですか。せっかく湖西市のことをPRする貴重な番組です。市民が耳を傾けたいような情報を提供するのが大事だと思います。

まして浜松ケーブルテレビが行った光ファイバーも、整備事業には市は多くの予算を使っていますね。2億だと思いますけど。その整備線上にこの議会の生放送あり、今回のように市政に関する独自番組の制作放送があるわけです。先ほどの番組の目的である湖西市からのお知らせ、まちの話題など、湖西市の今をわかる番組にするために、市長もそれに沿っ

た市民にメッセージを送り、短時間でも中身の濃い情報番組にしてほしいと思います。

そのためには、脱原発など市政と余り関係ない話題より、市政情報、観光情報、イベント情報など話す内容を、副市長、幹部職員とよく話し合い、番組をより効果的に活用すべきだと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 趣旨としては、島田議員のおっしゃるとおりだと思いますので、そのような形をしっかりと受けとめて、これからの番組に当たりたいと思います。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田議員。

○13番（島田正次） 特に、職員とよくお話をして、こういうのをやってください。立派な副市長もいることだし、先走らないでください。

次に、湖西市公式ウェブサイトのリンクに。

○議長（二橋益良） 2番のほうですね。

○13番（島田正次） いいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○13番（島田正次） 次に、湖西市公式ウェブサイトへのリンクに関してです。

湖西市ホームページに、湖西病院や浜名湖競艇のホームページへ現在リンクされていますが、いつごろリンクされましたか。これは市長じゃなくても飯田部長でもいいです。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（飯田勝義） 昨年の9月に吉田議員でしたか、御質問がありまして、リンクの関係。そのときに一旦リンクを切りましたが、ほどなくつなげたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

答弁からお願いさせていただきます。企画部長。

○企画部長（飯田勝義） お答えします。済みません、ちょっと勘違いをいたしまして。

病院、競艇企業団へのリンクにつきましては、この2月に、従来ちょっと奥の深いところからリンクを張っておったものを、トップページのほうから張るように張り直したところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ありがとうございます。2月に見てびっくりしました。なかったのが張ってあったもんで。

では次。さて、私が一昨年、一般質問で市のホームページに市長が自分のブログにリンクさせていることを取り上げたとき、市長はリンクをやめましたね。そのときの市長の答弁は、私と同じような考えの議員が他にもいるかもしれないので、リンクをやめて、様子を見ているとの答弁だったと思います。

その後、他の議員から意見を聞いた結果なのか、リンクを再開しました。そして昨年、同僚議員が同様の質問をし、リンク先の市長個人のブログのタイトル「湖西市長 三上 元の選択」から、湖西市長の文字を消してはどうかという指摘をしました。しかし、現在もブログのタイトルは、湖西市長の文字が入っています。これは行政としての湖西市も、脱原発に取り組んでいることを示したいがために、湖西市長の文字を入れているのですか。

市長が言うように、市長になる前から脱原発を主張しているなら、湖西市長の文字をわざわざ入れる必要はないと思いますが、選挙で脱原発を公約にして当選したからとか、アンケート調査で賛同が多いからとか、議員は議員の考え、私は私の考えのように考えて推し進めているとしたら、賛同できません。それではこの問題に関して市長と議会の溝は深まるばかりです。

妥協の三上はまだ存在しますか。改めてホームページのリンクについて再考を求めます。市長、どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 私もこの問題は記憶しております。島田議員から指摘があり、そして周りの意見を聞いて再開をしました。そしたら、その後吉田議員だと思いましたが、同様の質問がありました。そのときも周りの市長はどういう状況になっているのか、

あるいは議員という形で議員も個人がブログを持っているところに飛ぶことができるのかとか等を調べさせました結果、このような例はよくあることなので許される範囲内、私の意見と違う議員さんから見ると、こんちくしょうと思う人がいるかもしれませんが、ひとつの、市長はどのような考え方を持っているのかなという参考として、あちこちの市町村長がやっておりますので、許される範囲であるというふうに考えて、ブログに飛べるという形をしております。

もう一つは、今度は個人のブログに湖西市長という肩書を外してはどうかという意見がありますが、そのときこの人物はどのような仕事の人なのかということを行うのは、通常の、当たり前サービスといいたいまいしょうか、人物を知るといのものでありますので、私が、考えてみればもう2001年9月11日のアメリカの旅客機のテロのときから反対をしているのが原発であります、そのときは当時、船井総合研究所取締役という形で反対の論陣を張りました。今は、湖西市長をしているという三上であるというの意見だという形をとっておりますので、これも私と同じ意見でない方から見ると、こんちくしょうと思うかもしれませんが、許される範囲だというふうに解釈いたしております。以上であります。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 私も脱原発は反対じゃないです。ただね、市長のブログ、市から個人のブログにつながるって普通常識として考えられません。

それで吉田議員が言ったのは、湖西市長を抜けたというの。僕もそれは賛成です。もっと職員によく聞いて、いろいろ聞いて調べてやったほうがいいと思いますよ。間違ってからじゃ大問題になりますよ。まあ、11月までで、市長も頑張ってくださいよ。

市長が発信した情報と、市民が知りたい情報にはギャップがあるような気がします。市民はもっと身近な、例えば市民会館や湖西病院のことなど、市民に関係する湖西市の情報を求めています。任期も残り少なくなりましたが、ぜひ市民が本当に知りたい情報を、タイムリーにわかりやすく市民にお伝えい

ただくことを要望して、私の一般質問を終わります。  
どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、13番 島田正次君の一般質問を終わります。

ここで、お昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、11番 荻野利明君の発言を許します。それでは11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明です。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、生活困窮者に医療費負担の減額・免除の適用をとということで質問をさせていただきます。

質問をしようとする背景や経緯。貧困が広がる中、生活保護基準以下で暮らす世帯がふえている。こうした生活困窮世帯では、病気になっても受診を控えざるを得ない状況にある。病気の重症化を招くおそれがあり、さらなる貧困に陥ることになります。

質問の目的。国民健康保険法44条では、医療費の一部負担金を支払うことが困難と認められる者に対し、減額・免除できることになっています。生活困窮世帯に対し、国民健康保険法44条を積極的に適用し、受診の抑制がなくなるようにすべきだというふうに考えます。

そこで質問事項1点目、国民健康保険法第44条を具体化した要綱もあると思います。そこでこの実績について、具体的な数字を挙げていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。市民経済部長、登壇してをお願いします。

〔市民経済部長 青島一郎登壇〕

○市民経済部長（青島一郎） それでは荻野議員にお答えをいたします。

まず、国民健康保険法第44条を具体化したものに、

規則と要綱がございます。御質問いただきました要綱ですが、湖西市国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予取扱要綱がございます。この要綱に照らしての実績はございません。

しかしながら、やはり先ほど申し上げましたように、法の44条を受けております国民健康保険給付規則、こちらを適用した実績といたしましては、東日本大震災で被災され、湖西市に転入された3世帯に対し、平成23年度、24年度、2カ年ですが、一部負担金の免除をいたしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。3.11で被災してこちらへ来ている人たちに、こうしたことをやるのは当然だし、ちょっとその中3世帯というのは少ないような気もしますが、ぜひやっていただきたいと言いたいところですが、しかし先ほども言ったように、生活保護基準以下で暮らす人たち、こういう人たちだつて絶対に困ってるわけなんですね。何でもこう実績がないのか。2点目ですけども、どんなことが考えられるのか。お願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） この制度におきまして、一部負担金の減免対象となる療養は、被保険者の入院療養にかかるものでございます。減免期間も3カ月を原則としております。

また減免の事由は、災害による重大な損害を受けたときや、事業または業務の休廃業、失業等により収入が著しく減少し、生活保護基準額以下になる世帯となっております。

このような世帯の多くは生活保護世帯にも該当することから、結果として生活保護の適用を受けることで医療費の自己負担金が不要となりますので、国保における実績がないものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 先ほども言ったように、福祉のほうで聞いてもらえばわかると思うんですけども、生活を基準以下で暮らす人というのは本当にいるんですね、実際問題として。そういう人たちが今の答弁だと、入院の場合だということなんですけども、

その前の問題なんですね。受診を受ける、それをためらってしまう。そういう状況にあるわけですから、そういう人たちに対してやはり手を差し伸べなければ何の意味もないと思うんですよ、これ。44条。せっかくあるのにね。もちろん生活保護を受ければいいわけですが、みんながみんな受けるわけじゃありませんので、受けてないような人、あるいは生活基準すれすれ、そういう人たちにもっと私は医療を受けてもらう必要というのはあると思うんですね。

以前も聞いたことあるんですけども、こういう世帯の受診率というのは非常に低いんですね、一般に比べて。そうしたことを考えても、やはり受診しやすくしてやる、受診してお金がかかれば減免あるいは免除、そういったことをやりやすくしてやらないと、大変なことになりますよ、こんなほっといたら。今どんどん格差拡大で貧しい人ふえてきているわけですから。それを入院に限ってしまったりとか、生活保護を受けておならいいけども、それ以外の人は知りませんよでは、それでは行政としての仕事というのはやっていないと言わざるを得ないと思うんですね。その辺どうですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） まだその実態というのが、今議員がおっしゃるように、本当にお医者さんにかかればいけない方が、自己負担金を払えない、そういった理由でかかれないというような実態が、本当にたくさんあるのか。その辺の実態というのがわかりかねるところが実はあるんです。もしおっしゃることが本当にそうであれば、この制度の趣旨からしても、それはやはり手を差し伸べるべき、そのための制度だとは思いますが。

ですけれども、その辺が我々は制度にのっかって運用しておりますので、冷たくしているわけでもないし、逆に制度を超えてまで手を差し伸べるということは、やはり裁量の中でできるかどうかというのがございますので、そういった実態、それから本当に困っておられる方は、とにかく私どもの国保であれば保険年金課になりますが、そういった窓口へ御相談いただきたいと、社会福祉協議会でも結構ですし、福祉部門でも結構ですが、そういった声を出してい

ただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） でも、やはり声を上げにくい、どうしていいのかわからない。みんなそうだと思うんですね。知らないんですね。そういう要綱があること自体も。だからその辺をもっともっと市民に知らせていかなければ、ふえるわけがないんですね、こんな幾ら要綱つくったって。市民知らないだもんで。お金がなくて、病院行きたいけどどうしたらいいか、お金がないから結局受診しないということになってると思うんですね。ですからそこをもっともっと市民に知らせて、こういう場合は減免なり免除が受けられるんだということをもっと宣伝してもらわなければ、全く、先ほども言ったように、ゼロだと。3件は別として。そんなことはこれからも続くと思うんですね。こっちから、行政なわけですから、こっちからどんどんPRして利用してもらって受診してもらう。そのことのほうが私は重症化して医療費をふやすよりも、利用してもらったほうが安上がりになるというふうに思うんですね。ですからもっともっとこれ宣伝していただきたいと思うんですけども、その辺はどう考えてますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 制度の周知にしましては、議員のおっしゃるとおりだと思います。まず知っていただくということは絶対必要なことだと思っておりますので、現在は実はホームページに載せて広報してるんです。ですけど、ホームページをごらんになる方というのは、皆さんが見られるわけではありませぬので、ほかの手段も使って、こういった制度があるという周知はしていかないと。それは反省しております。

それから、窓口になる可能性のあります福祉部門ですとか、社会福祉協議会ですとか、そういった窓口で対応される方が、やはりこの制度を知っておかないと、そこでこういうのがありますよという紹介もできませんので、そういったところへ、関係するところへも当然この制度があるということをまず知っていただいて、ホームページも御本人が直接見な

くても、例えば御近所の方、お友達、知り合いの方から、こういうのがあるよという話も出るかもしれませんが、いろいろな手段を使って広報は、この制度に限りませんが、行政いろいろなことがそうだと思いますが、していくべきだというふうに考えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今部長言われたとおり、本当に職員でも知らない人いると思うんです。関係するところではないところなんか、それこそ知らない。そういった意味でも職員みんなに知ってもらって、周りのいる人、こういうのに結びつけていく、そういう努力というのはこれからしていただいて、28年度もゼロだったということのないように、1件でも2件でもやはり困ってる市民の皆さんを助けていただきたいということをお願いしまして、1点目は終わります。

○議長（二橋益良） 次の質問に移ってください。

○11番（荻野利明） 2点目は、施政方針に対する質問ということでお願いをいたします。

質問しようとする背景や経緯。市民が一番望んでいることは、生活の安定であり、健康で長生きをすることだと思います。ところが、現在は格差社会と雇用の不安定化等で多くの市民が苦しんでいます。施政方針にはこうした市民の思いに、全くとは言いませんけれども、余り言及はないと言わざるを得ません。

質問の目的として、市民の願いと本予算には、やはりずれがあるのではないかと私は思います。

そこで質問事項ですが、格差社会の中で多くの市民が苦しんでいるが、市長は市内のこうした現実をどう認識しているのか。認識をしているとすれば、予算にどう反映されているのかをお答え願いたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 荻野議員の御指摘の、まず総論という意味で、格差社会を是正しなければならぬという意味では、私は別に社会主義者というわけではありませんが、トマ・ピケティさんの1年ほど前に100万部も分厚い本が売れたということも今注

目されていることだと思っております。

市の予算に反映されていないという、確かにそうかもしれませんが、わずかではあります、非常勤職員の報酬や臨時職員の賃金単価をアップさせております。

そして、社会保障費の扶助費は、国における格差是正の政策であり、その政策に沿って予算づけをしており、平成27年度当初予算と比べますと、1億5,900万円増、4.9%の伸びを示しているのが社会保障費の中の扶助費でございますので、荻野議員から見ると不十分かもしれませんが、多少は努力いたしております。以上であります。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○市長（三上 元） 4.9%と言ってしまいましたが、4.6%でございます。1億5,900万円増、4.6%の伸びでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私、市長に対して社会主義のような政策をとると、そんなことは一言も言っていません。そんな必要もありません。

ただ、今この湖西市内で困っている人たちというのは大勢いるわけなんです。もちろん、市長の立場でいえば、そうした人たちばかり見るわけにもいかないというのはわかりますけども、やはり行政の責任として一番重点を置いて見るべき問題だと思うんですね。そうでなければ明るい湖西市、明るい社会なんてできるわけがないんですね、こうした貧しい人たちがいるというのは。

ですからそういうことをしっかりと私は市長に認識をしていただきたいと、認識をしなければそこに目が届くわけがないわけですから、社会主義の政策とれという問題以前の問題として、現実の問題として市内で困ってる人たちというのは大勢いるんですね。そうした人たちに目を向けてほしいということなんです。どうですか、市長。少しぐらい認識変えてくれましたか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 荻野議員から、この5年ぐらいろいろな形で、一般質問の中に同様の趣旨のことがございました。私も何度か同じようなことを答え

ていると思いますが、政治というのは、やはりいろんな意味での社会的弱者を助けるということも政治の重要な役割だというふうに思っておりますので、そういう意味で生活に困窮している人たちへの、忘れるなという点については、全く同感でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ぜひ、しっかりと認識をしていただいて、これからもこうした人たちのために手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

次に2点目。三上市長は企業誘致に以前から取り組んできました。しかし、毎年2億、3億、4億というお金を使って企業誘致をしてるわけですけども、何で人口がふえないんですかね。何で湖西市内の地域経済が活性化してこないのか。その辺どう考えていますか。まずそこをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 雇用の拡大や地域産業の活性化を目的に、企業誘致に取り組んでまいりました。その誘致策にのっとり、工場をしっかりと建てていただいたある会社は、従業員の3分の2が市外から通勤しているという実態でございます。もし湖西市の隣に浜松市と豊橋市がなくて原野ならば、間違いなく人口はふえていると思いますが、豊橋と浜松が隣接しており通勤圏であるために、我がまちに昼間と夜の差は7,000人ふえる、6万人のまちが6万7,000人にふえてしまうというぐらいに湖西市は昼間の人口の多いまち、働く場所のあるまちになっております。少しでも通勤時間は短いほうがいいわけですから、湖西市に住みたいと思ってもらえるよう、より一層湖西市の魅力を高める政策を打ち出す必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私も企業誘致に反対をしているわけではないんですね。ないけども、ここまでずっと毎年何億というお金を使ってきた割には、そんな効果があったとは思えないんですね。もっと別のところにそうしたお金を回すべきではないか。というのも、これも私、以前から言ってますけども、やはり地域の本当にこの湖西市内に根を張って頑張っ

ている中小業者、こうした人たちにもっともっと目を向けて、お金も使って、地域経済を活性化させる。そのことのほうが、私はより効果があるんじゃないかと思うんです。同じお金を使った場合ね。

三上市長は企業誘致にはお金を、こんなこと言うて怒られるかもしれませんが、企業誘致にはほんぽんお金を使いながら、この湖西市内で頑張る中小業者に対する力の入れようというのはちょっと少ないんじゃないか、そういうふうに思えるんですね。

私はそういう企業誘致もいいですけども、やはり現にあるこの湖西市内で頑張っている中小業者に目を向けて、そこに対してお金を使う。そのことのほうが地域経済というのは活性化する、好循環が生まれると思うんですね、市内に。企業誘致やってるよりも、私はそう思うんですね。だから今こう言ってるわけですけども、どうでしょうか、今の。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 2億円を超える金を企業誘致のために使っているというふうにおっしゃいましたが、実はその主力は固定資産税として投資をしていただいたものがあります。その投資をしていただいたものに関して、その固定資産税が入ってきます。固定資産税が入ってきたものを翌年半分お返しします。10年間。これが政策でありますので、企業誘致の努力をして、出てくれたところの固定資産税がふえますので、税収のふえた分の半分は10年間返させてもらいますよ。ですから何もなくて2億円が存在していたらそういう使い方は、もったいないと言われるかもしれませんが、出てくれて固定資産税がふえたんです。4億円ふえたので2億円お返ししているわけでありまして、これは10年間は税収が半分になったけど、ふえたことはふえたんだという喜びで、これはやはり結果としてよかった政策ではなかったかなというふうに自分なりには評価いたしております。

また、多くの市民の皆さんも、よく誘致してくれたと。ある経営者に至っては、三上さんは何にも評価できないが、あの会社を誘致したことだけは評価してやるよというふうに言ってくれる人もあるわけでございます。

あくまでも2億円をどんどん出してるのではなく、もらった固定資産税の半分を返してるんだというのを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私もそのことはわかっています。もう今までに何度も議論をしてきたことですのでね。しかし、それだけやっても何で人口減るんですか。何で地域経済というのは活性化してこないんですか。そのことを言いたいんです、私は。

そんなことやってても結局だめだと思うんですね。だから私は先ほど言ったように、市内で本当に頑張ってますよ、中小の業者の皆さん。そういうところへもっともっと手当をしていかないと。来年4月ですか、消費税上がれば、また会社が潰れるというところも出てくると思うんですね、小さいところでは。そうしたことをやっていたら、ますます地域経済というのは衰えていくと思うんです。違いますかね、市長さん。

だから絶対にこう、ね。企業誘致、いいですよ、やっていただいて。来てくれるところあれば、それに越したことはない。ただそっちばかりに目を奪われて、市内の中小の業者、そうしたところにもっと目を向けてくれないと、今までと同じようになってしまうと思うんですね。もっと目を変えて、支援の仕方というのを考えるべきではないかと私は思うんですが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） まず先ほどの私の答弁で、どこの会社にも10年返すかのようなことを言いましたが、最長10年という形でありまして、投資の規模によって、税額によって、多少差があることをちょっとつけ加えさせていただきます。

中小企業に目を向けろという点では、先ほどの牧野議員と同様に、その総論としてはわかりませんが、どのような形で中小企業に目を向けるのかという点では、大変救い方が難しいわけでございます。どのような形で中小企業に支援していくのかという点におきましては、今までいろんな形で知恵を絞りながら、私どもとしてはやる気のあるところにはお手伝いをするという方針をとってきたわけでございます。

違う形での中小企業支援策がありましたら、例示をして、ぜひ提案をしていただければ検討させていただきたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ですから私ね、以前から言ってるのは、住宅のリフォームですよ。商店のリフォームですか、やったらどうか。全国でも非常にいい成績をおさめているわけなんです。そういったことをさんざん無視というか、知らん顔しておいて、ここで提案ということないでしょう。私、前から提案してますよ。全国でやられてて、それは成功してる。そういう例がたくさんあるわけですから、ぜひ取り入れてやってくれればいいじゃないですか。今度、エコ住宅とあれはありますけども、全く500万で不十分だと。職員の皆さん、有能な人たちばかりですからね。この住宅リフォームだけじゃなくても、全国を探してみればいろいろあると思うんですよ。そうしたことをつかんで、それを実現していけば、私はいろんなことができるし、市内の活性化というのは可能ではないかなと私は思ってます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 住宅リフォームにおきましては、ことしの予算で耐震及び省エネ投資に関して、リフォームにおいて支援をしようという予算を提案いたしております。総額が少な過ぎるとおっしゃいますが、もし大変反応がよければ、補正予算も考えたいと思っております。以上であります。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ぜひ、限定をするのではなくて、どんな市民も住宅をリフォームするときにそうした補助を使えるようにしていただきたい。この住宅リフォームをやると、やはり電気製品を買ったりとかそういったことでも普及してるわけですね、地域に。ただ自分のうちがよくなってどうのこうではなくて、もちろん直す業者だってもうかるわけですから。ぜひ、この辺は幅広く、この500万で成果出るかどうかちょっと疑問なところですけども、ぜひもっともっと拡大をしていただきたいと思いますというふうをお願いをいたしまして、2点目は終わります。

次に3番目。市内の中小業績はそこそこといって  
るわけですが、私は、まあそこそこといって  
ならそうかもしれませんが、やはり実体経済と  
いうのはよくなってないわけですね。アベノミクス  
になって、ますます悪くなってきてる。そう思っ  
てるんですね。今みたいな状況では決してこれから日  
本の経済がよくなっていくかといったら、いかないと  
私は思っています。

この湖西市内においても、やはり企業の皆さん、  
そこそこというその意味というのはよくわかりませ  
んけども、私はさっき言ったように、絶対に今のま  
まではよくはなっていないというふうに思います。

そこで、市長も地元の企業に対して賃上げをする  
ように呼びかけていただきたいと思うんですけども、  
三上市長、市内の企業の偉い人たちとは大分親しい  
ようですので、ぜひ賃金を上げるように、また下請  
に対してはもっと適正なお金を払うように、ぜひ言  
っていただきたいと思うんですけども、その辺はい  
かがでしょうか。言っていただけますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 安倍総理大臣も賃上げしてく  
れということ、去年、ことしとっております。  
ただ、言うという意味では、言うのは簡単ですが、  
個々の経営者は自分の経営の中で考えますので、ほ  
とんど効果がありません。だから私が賃金を上げて  
ねと言っても、はいはいわかりましたというだけで、  
何の効果もないと思っておりますので、私は安倍総  
理大臣のようにただ言うだけというのは避けており  
ます。

ただし、私が力を入れておりますのは、これは労  
働組合の集会でも言っておりますが、多くの労働組  
合が熱心でないことに大変な不満を持っております  
が、最低賃金のアップに力を入れるべきだと思っ  
ております。

静岡県は、東西の両方の隣接県、神奈川県と愛知  
県に比べて、どんと最低賃金は低いんです。大きな  
差があります。昨年の夏には、静岡県の地方最低賃  
金審議会に対して、静岡県の最低賃金をもっと上げ  
るべきだという申し入れをいたしました、その申  
し入れは、討論の結果、却下されたという文書が1

枚戻ってまいりました。

私が問題にしているのは、相対的な賃金の低さで  
あります。賃金の中央値、平均的な労働者の賃金に  
比べて、日本とアメリカは諸外国の中で低い位置に  
あります。100に対して、日本36、アメリカ37なん  
ですね。最低賃金の位置が中央値に比べて3分の1  
に近いというぐらいに低くなっております。

それをサンダース大統領候補が取り上げまして、  
トランプさんはさらにこういう発言をしてるんです  
ね。年収5万ドル、ということは年収500万円です、  
の人たちの所得税、無税にしちゃうと言うんです。  
ということまでいって、アメリカでも貧困を救おう、  
最低賃金を上げようというようなことが論争点の幾  
つかの柱になっている点については、大変注目いた  
してございまして、私は荻野議員の言うように賃金  
を上げるというのではなく、はっきりずばり、最低賃  
金を上げるべきだということを主張している私であ  
ります。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 私も最低賃金の問題は、市長  
と全く同じです。また、この静岡県内の人口が減る  
というのは一つはそこにもあると思うんですね。愛  
知県とか東のほう行ったほうが、同じ1時間でも大  
分違うわけですから、そういった意味でも、この賃  
上げ、我々1,000円以上、最低でも1,000円以上の最  
低賃金をということをやっております。そういった  
点でも市長さんには湖西の企業の皆さんに言っ  
ても賃金はふえないということですので、そうした面  
からも最低賃金の問題ですね、といったことにも、  
ぜひ力を入れていただきたいというふうに思っ  
て、3番を終わります。

そして4番。三上市長、3期12年、今回の予算が  
とりあえず最後の予算編成ということになるわけ  
ですけども、12年間やってみて、ほとんど自分の思っ  
たとおりにできているのか。もしできていないなら、  
どんなことをやり残しているのか。その点をお聞き  
したいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 11年間過ぎて、やり残したこ  
とがあるのではないかと問われれば、もちろんいっ



ばいあります。湖西病院も思いどおり改善できておりません。少子化対策も効果はわずかにしかないなという程度でございます。臭気問題も、両方をたてなくてはならない悩みの中で妥協の三上で妥協を続け、これといって大胆なこともしていないと言えはしていません。こんな実態であります。

やり残したことは山ほどあるなど思いながら、まだ10カ月ありますから、一生懸命頑張りたいと思っております。以上であります。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） これで終わりたいと思っておりますけれども、やり残したことはできるだけ最後の最後まで頑張っておこなってやっていただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。以上です。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、3番 土屋和幸君の発言を許します。3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

まず1番目ですけれども、岡崎本線道路改良事業の進捗状況について、お尋ねをいたします。

岡崎本線道路改良事業については、総合計画の実施計画では、本路線は県道新所原停車場日の岡線と国道301号を結ぶ幹線道路であります。現在は道路幅が狭く、自動車のすれ違いも困難なところもあり、危険であります。そのため、歩行者及び自動車利用者の利便性の向上、地域の交通安全を図る上で整備を行うと総合計画では記載されております。その計画が当初の計画よりも大分おくれ、予定どおりに進んでいないことからお伺ひいたします。

地元自治会からは数年前から道路整備を要望しており、しかも総合計画には堂々と計画を記載しております。この道路では車両転落事故が起きたり、車両が急ブレーキをかけたりすることもあります。通学する児童も危険を避けるため迂回をしている。市ではこのような現状を十分に認識しながら、この状態をいつまで放置しておくのかということにつ

いて、お伺ひします。

まず1点目、総合計画に記載されるということは、どういう意味があるのか。総合計画に記載されるということは、市民は整備を期待していることと思っておりますが、財政上の優先順位により先送りするのであれば期待を裏切ることになりませんか。以上、お尋ねします。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いいたします。登壇してお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 岡崎本線道路改良事業につきましては、議員の発言のとおり、新・湖西市総合計画の実施計画に掲載しており、市の主要事業として方針の方向性を示している事業でございます。

通学路の指定や交通事故の発生している脆弱な道路として、整備に必要性は認識し、早期着手を目指しておりますが、やむを得ず先送りせざるを得ない事業となってしまっております。

整備を待ち望んでいる方々への御期待に応えられないことは、大変残念であります。このような予算を現在提案していること、御理解をいただきたいと思ひます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 私が9月に旧環境センターについて取り壊しをお願いしたいと言ったときには、優先順位とかそういった財政上の理由ということで全然お相手をしていただけなかったんですけども、今回は優先順位、そういったものとやはり特に危険がすぐそこにせば詰まってくる状況にもかかわらず、これよりも優先する事業があるということであろうかと思うんですけども、では、これはいつごろになったら実際日の目を見るのかということをお伺ひしていただきたいと思ひます。

○議長（二橋益良） ちょっと済みません。確認しますけれども、2番目の質問と同等になる。

○3番（土屋和幸） そうですね、はい。

○議長（二橋益良） 一緒にいいですか。

○3番（土屋和幸） 一緒に結構です。

○議長（二橋益良） では答弁お願いします。都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） それでは私からお答えさせていただきます。

御質問の岡崎本線の整備時期につきましては、現時点では明確な回答ができない状況でございますが、早期着手の必要性を感じている立場の担当といたしまして、なるべく速やかに事業着手を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、早期にというお話をいただいたんですけども、早期という意味合いをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 実を申し上げますと、私どもの部としまして、今後整備をしていきたいという路線が、松山茶屋松線をまず特出しとしまして、ほかにも15路線ございます。

優先順位といたしましては、岡崎本線はその中の8番目に入っております。したがって、今、上ほうから来年度の予算に対しまして予算要望して、今度審議をしていただくわけでございますけども、もう少し待っていただくというような形になるかと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 8番目というのは、1年に1つつつではないので、そういうことですね。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 議員おっしゃるとおりでございます。計画路線の区間がございまして、それぞれ。その路線の区間を完了してからということになりますけれども、当然、ラップして事業を行っていくということも十分考えておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。

それで、岡崎本線の道路整備はいつになるかということですので、3年ぐらいというふうな目鼻で考えてよろしいでしょうか。そこらをちょっと。ちょっとだけ教えてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

まず事業というのは、その前に測量それから設計に入っていくところから入りますので、私といたしましては、議員おっしゃるとおり3年という言葉が出ましたけども、そのとおりにやっていきたいと思っておるところでございますけども、それは市の財政状況等々を勘案しながら、広い立場で、ひょっとしたら来年からも考えた上でやっていきたいとは考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） ありがとうございます。2年ないし3年という。

○議長（二橋益良） ちょっといいですか、途中で。

ちょっと差し戻しまして、ただいまの発言につきまして、何か副市長。

○副市長（丸谷由行） ただいま都市整備部長からお答えがございましたけれども、場合によっては来年とかというちょっとお話もありましたが、まだ市の財政状況等もまだ見通せない中で、ちょっとそこまで踏み込んでお答えするということについては、なかなかできない状況であるということで、先ほどの発言はちょっと修正させていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君、よろしいですか。

○3番（土屋和幸） わかりました。ただ、こういうふうになるかわからないものを、平成28年度の計画の時点では金額も載せてあるわけですね。そういう、いわゆる地域の人たちを、いわゆるめくらだましでないですけど、そういうことを、いわゆるいつになるか、今副市長おっしゃったけども、いつになるかわからない。ではなぜここに載せてあるんだということを言われたときに、その辺の説明は一体いかようになるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時49分 休憩

午後1時49分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 議員がおっしゃるとおり、いつやるかということも実施計画の中には示されておるわけではございます。ただし、それらが記載されております中に、計画の性格という欄がございまして、その一番最後にこれらの実施計画の予算化・事業化を目指す一連の作業の中で、事業費の拡大、縮小、事業の取りやめ、延伸、前倒し等を変更する場合がありますとも書かれております。

岡崎本線改良事業は、残念ながらまさにこの中の延伸に該当している事業でございまして、路線の持つ重要性は十分認識しておりますので、財政面等の状況によりましては延伸しておりますけれども、速やかに事業着手していきたいと考えている事業であるということだけお伝えしたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 済みません。そういうことで、計画だから計画といわれたらそれまでなんですけど、そういうことであるならば、ここに金額を載せないほうがよかったんかもしれないですね。1,100万円という額があるんですけども、こういう計画はあるけれども、いわゆる具体的なものではないよという、いわゆるなぜという、地域の人たちはこういうのを目の当たりにすると期待をどうしてもしてしまう。今、都市整備部長がおっしゃったような、そこまで踏み込んだ理解を多分地元の人たちはしていないと思うので、そこらのかげんというのはちょっと地元に対してもう少し丁寧な質問が要るかもしれないですね、と思いますけども。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 今議員がおっしゃられました1,100万円というのは、実施計画の一番下の欄で、予算と計画額ということで示されております。そこら辺を御理解いただいた上で、実施計画の中には全てその予算計画額の欄を記入することになっておりますので、皆さんにお示しされているという状況であるということをお理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 余りくどくど言うのも好きじ

やないもんですから。ただ、ここに計画額というのが載せてあるということは、ふつうはないといけませんよね。将来的には載せていこうと思ってるかもしれませんが、そんなとこにしておきますので、よろしくをお願いします。

あと、ウォーキング、ランニングコースの整備をということでお願い。

○議長（二橋益良） 次の質問ですね。お願いします。

○3番（土屋和幸） ウォーキング、ランニングコースの整備をということでお願いいたします。

市内において、ウォーキング、ランニングは、若い人や中高年の方々に幅広く愛されていることは誰でも御存じだと思います。しかしながら、市内において早朝・夜間にウォーキング、ランニングを行おうとすると、街灯がないことから事故、犯罪に巻き込まれる可能性が高くなります。市内にコースの案内看板が幾つかありますが、そうした看板のあるコースには、街灯の設置や段差の解消などを整備していただきたいと思います。

質問は一つだけです。全てを単年度で行うのは無理だと思いますが、ウォーキングコースとして案内されているコースへ街灯の設置や段差を解消するなどの整備をしていただく考えはありませんか。

○議長（二橋益良） 市長、お願いします。

○市長（三上 元） 防犯灯の設置につきましては、自治会の要望を伺った上で現地を確認し、防犯上必要性が高いと思われる場所を優先順位をつけて設置するよう運用いたしております。

一方、ウォーキングコースやランニングコースの照明として防犯灯を設置する考え方はいたしておりません。また段差につきましては、現在バリアフリー法に基づき段差の解消に向けて随時対応しているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） いわゆる市内にあらゆる、あらゆるところということもないですけども、何カ所かにウォーキングコースということが表示されてて、そこを歩いている歩行者の方がたくさんお見えになる

んですけども、そういった表示をするところと、道路を整備するところというのは、いわゆる連絡ができていないというのがあって、それでそういう今市長さんが言われたような発言になろうかと思うんですけども、いわゆる本当に歩く人は多くて、深夜、本当に11時回っても歩くような人がいる。早朝からもある。昼間も当然あるんですけども。私が今言ってるのは、早朝と夜の歩く方のことを考えているんですけども、そういういわゆる市長さんが言われたような考え方で、町内のいわゆる看板をつくるどころとか、健康ウォーキングって福祉のほうだと思っんですけども、そういう看板をつくるのは教育委員会、道路をつくるのは土木課とか、そういったお互いの連携というのは、あるもんなんですか。ちょっとお聞きます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 防犯灯及びバリアフリーの考え方ににつきましては、第一優先が通学路というふうに当市としては位置づけております。ただ、早朝・夜間、実は私も犬を飼っていた時代は、まだ暗い朝、あるいは暗くなった夜、犬の散歩をしたことがあります。そのようなところに防犯灯やバリアフリーという考え方を基本的に持っていないと、こういう意味の答弁をさせていただいたわけでございます。

それと、現在既にある道路を前提にして昼間歩くウォーキングコースは考えられています。やはり夜とか早朝、暗いようなときということを想定した形でウォーキングコースは考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 要するに、昼間歩く方は特に問題はないかもしれないですけども、早朝とか夜間歩く場合に、非常に危険だという意味で私は今言ってるんで、考えてるか考えてないかではなくて、考えていただきたいという思いで言ってるんですね。

なぜそんなことを言うかという、そういうふうに交通事故に遭ったり、今看板にあるところをウォーキング、あれは昼間用という考え方で、そういうふうに考えたほうがいいよということだったら、昼間用ですよというように、そうしないと夜間なんか

歩けないですよ、実際には。その辺はどうでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） どこも、いわゆるウォーキングコースというふうに通常言っているのは、夜間も大丈夫ですよということを、安心ですよということを書いてあるコースではないというふうに私は理解しておりましたので、昼間用と一々書くというのは、今初めて言われて、そのほうが親切だとは思いますが、多くの人は蛇足というふうに、昼間歩くのを前提にしているウォーキングコースなんだと理解している人のほうが多いのではないかなと考えておりましたので、今ある意味で想定外の質問を受けまして、ちょっとびっくりしている次第でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） いわゆるウォーキングって、結構夜歩いてるですよ、正直。それは想定外のところを歩いてるということで、それは本人の自己責任でとそういうふうになればよろしいですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（藤田和久） 私がかわりにお答えをさせていただきます。

防犯灯という観点で私のところでも答弁を多少考えさせていただきましたけども、夜間に屋外で活動される方ということにつきましては、やはり事件・事故に巻き込まれないように、まずはそれぞれ自衛するということが基本になるかと思っております。ですので、例えば懐中電灯を持って歩いていただくとかということが最優先になるかと思っております。

小学生とそれからお年寄りの方もそうなんですけども、最近では、できればウェアに反射材がついたものを使用してくれとかというようなこともお願いをしているところでございますので、全てのところに防犯灯をつけるということになりますと、それはとてつもない金額、それから経費がかかってしまいますので、まずは最優先でやっていただくことは自衛、みずからライトをつけるということになるのかなというふうに思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) おっしゃるとおりだと思います。それで、看板のあるコースにはいわゆる段階的にやってねというお願いであって、湖西中の全てのコースにやってくれということではないもんですから、それは交通事故や犯罪を防ぐとか、いろんな意味があるかと思っておりますので、それをお願いをして、この討論を繰り返してもしょうがないので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長(二橋益良) 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は14時15分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時14分 再開

○議長(二橋益良) それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、14番 馬場 衛君の発言を許します。14番 馬場 衛君。

[14番 馬場 衛登壇]

○14番(馬場 衛) 14番 馬場 衛でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

今回の質問については、2項目についての質問であります。

1番目の質問であります浜名湖観光圏における湖西市の取り組みについてお伺いすることになっておりますが、この浜名湖観光圏事業については、昨日、我が委員会の委員長からも質問がなされました。少し視点を変えて、核心に繋がるところについてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

浜名湖を中心にして現在取り組まれている浜名湖観光圏の目的・意義は、世界に通用するブランド観光地域を目指すとともに、滞在交流型観光を確立し、観光圏全体が豊かになることとしております。

湖西市では、浜名湖観光圏事業として浜松市と連携し、浜名湖を中心とした観光地域づくりを推進しているところでありますが、浜松市の取り組み方が随分先行しているように見えます。そのことにより、

湖西市の取り組みがどうしても現在おくれを感じるというのが現状かなと考えております。そのことにつきまして確認をしたく、質問をさせていただきます。

まず1点目に、浜名湖を活用した観光圏事業をどのように市として進められるのか、お伺いをいたします。

○議長(二橋益良) 答弁をお願いします。市長、登壇してお願いします。

[市長 三上 元登壇]

○市長(三上 元) 湖西市と浜松市で取り組む浜名湖観光圏事業は、観光地域づくりの政策であり、地域に住む人も、訪れる人も、喜ぶためのものがあります。地域を訪れる人がふえれば、地域に住む人が活性化すると考え、浜名湖に観光客を招き入れるためにさまざまな環境を整え地域を活性化するのが、観光圏の目的であります。

市といたしましては、浜名湖観光圏のブランドコンセプトである海の湖を基本に、ブランド観光地域づくりを進めておるわけであります。

具体的には、海の湖という生産性の豊かな浜名湖を体験できる観光商品づくりが必要だと考えます。消費の欲求が物から事に移行しつつあると言われていた昨今、観光に関してはまさに体験型が主流の時代でありまして、本市の海湖館で行っているウナギかば焼き体験、カキ小屋の焼ガキ体験は、浜名湖の特産である物を事につなげて、体験型の観光としているものであります。

このような浜名湖ならではのものをブランド化していくことで、ブランド観光地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、この13の新しい指定された地域というのは、東京・京都・大阪に匹敵するぐらい、世界に売り込みたい場所として13カ所が選ばれたものでありまして、国も支援する観光圏でございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長(二橋益良) 馬場 衛君。

○14番(馬場 衛) 市長の今の答弁の中にありますように、浜名湖の観光圏事業については、その意気込みについては感じられるものはありました。世

界でもこの有数なる浜名湖をどう生かすか。これが大きな課題だと思っております。

その中で今の答弁にもありましたとおり、体験型の方向に観光される人たちが方向転換されてるというのも事実だと思います。そんな中でカキ小屋のカキ焼き、またウナギのかば焼きも実体験ができるということで、今の海湖館の取り組みというのはかなりこの地域においても成果が上がってる、また集客にも大変効果を出してる事業だなと考えてます。

それをあの海湖館の中で一年を通して、これから保持なり、維持をしていかななくてはいけないと。それが大きな海湖館の課題かなというふうに考えております。それを皆さんと一緒に考えながら取り組んでいきたいということで次の質問のほうへ入っていきたくと思います。よろしく願いいたします。1番目の質問は以上で終わります。

次に2番目の質問であります。浜名湖での舟運事業とはどのようなものを考えておられるのか。特に新居関所につながる関所渡しは、舟運事業の一つとして捉えているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 現在、浜名湖での舟運事業は、浜名湖遊覧船が定期航路として運行しております三ヶ日の瀬戸から館山寺方面、そして奥浜名湖周遊の2つが現存いたしております。

この定期航路は、浜名湖で残された定期便でありまして、今後も大切に残していきたいと思っております。

今後の浜名湖の舟運として期待されているもの、1つ目は、浜名湖サービスエリアを発着とする船の運行実験でございます。2つ目として、舞阪と新居を結ぶ関所渡し、3つ目として新居町駅北側にある棧橋と館山寺を結ぶ航路であります。

湖上交通を利用した関所渡しは、クリアすべき課題が少しあると聞いておりますが、3つの重要な柱と私は考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。関所渡しも一つに入ってるというふうな御答弁でいただきました。定期航路については、これはかなり前からされてるといふことであります。

新居の関所はもともと海の関所、箱根については山ということですが、新居の関所の横に、棧橋、船をつける跡、あれも復元をしております。昔はあそこに船も浮かんでいたんですけど、最近はなくなりましたが、あそここのところまで実際に船が着いた。それが事実でありますので、特に関所渡しについては海湖館のあの棧橋、2,800万ほど新居町時代にかけて、現在使われてないというのを大変残念な思いがしております。

私もこの場所で何回となく関所まつりとあわせてあの棧橋の活用、浜名湖を使った海上交通についても再三質問をさせていただきました。今回、こういった浜名湖圏の観光圏の中でそういった特に関所渡しの復活、またこれは一番大事ではないかな、私もこれからも全力で取り組んでまいりたい一つと考えております。

そんな中もう一点、新居駅の北側の棧橋から館山寺を結ぶような、以前はあそこにも観光船が着いておりました。ただ、あの棧橋については現在立入禁止です。耐震上問題があると、使用不能ということですので、それを直す、使うとなると、またかなりの投資がかかるのではないかな。その辺については市長、御存じでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） このことに関しましては、浜松の会場で行われました会議のときに私が発言をいたしました。その事前に場所を見学もいたしております。うちの担当の者からかくかくしかじかこういう問題があるということもお伺いしての発言であります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 発言されたということは、その改修も含めてということで、こちらのほうで考えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） どれだけ改修ができるとかなんとかまだ何も言っておりませんので、ちょっとその予算化云々までということは考えておりませんが、現場を見た感じでは、改修が必要だと言われていますが、見た感じはかなりしっかりしているので、そ

んなにお金がかからないのではないのかなという感じが勝手にしたんですが、それまだ何の検討もしておりませんのでわかりません、金額は。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） すぐでなくてもいいです。将来的にはそういった形で、ぜひ進めていただいて、できれば館山寺のお客さんを船で、あそこの栈橋に着けて、競艇場へ来ていただき、またそれから海湖館へ行って、もう一つ行くと次の八兵衛瀬の潮干狩りにつながってくるんですけども、そういった形で本当に面整備イコール点から線というふうな形で観光客の誘客ができて、さらには関所まで船で来ていただいて、関所見学また寺道へつながるというふうな、あれだけの無電柱化になって、大御門ができた、あのいい新居関所周辺を、浜名湖観光圏の中で活用しない理由がありません。これは大いに活用していただいて、特に市全体で頑張って盛り上げていきたいなと考えております。ひとつ舟運についても前向きな御回答をいただきましたので、その予定をさらに進めていただきたいと思います。

それでは3番目の質問に。

○議長（二橋益良） 3番目の質問に移ってください。

○14番（馬場 衛） 浜名湖の夏の風物詩であります潮干狩りを八兵衛瀬で再開する考えについてをお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 八兵衛瀬での潮干狩りでございますが、新居町遊船組合が主体となって取り組んでこられました。しかし、平成20年に休止をいたしまして、平成21年に復活、1年間実施をしましたがけれども、平成22年から現在に至るまで休止の状態でございます。

市といたしましては、遊船組合や観光協会など関係する方々が潮干狩り再開に向けて積極的に取り組んでいかれると、こういった姿勢を出していただければ、できる限りの支援をしていきたいなというふうに考えておまして、行政で再開と、直接再開ということは考えておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 行政の積極的な支援というのはなかなか難しいかもわかりませんが、民間で遊船組合等でそういった気持ちがあればやっていただけるというふうなお話です。

八兵衛瀬については一時、20年からですか、休止になって21年目に再開した事実があります。このときも木曾福島の子供たちが来て、あのときは貝がなかったということで組合のほうでまいていただいて、それを拾ったというような経緯があるかと思えます。

ただ、そのまま放っておいても貝が自然にあそこは今現在湧かないのが現状で、浜名湖の入り口の導流堤ができてから、かなり塩が濃い、塩分が強いということで、ある程度薄さがないと貝の育成がならないということで、一時大倉戸の下水ができたことによって、浜名川から流れくる塩水がかなり水に希釈されて、その水が八兵衛瀬まで流れて、一時復活が見えた。ただ、あそこの導流堤ができたことによって、細かい砂までが上がりきて、少し目が詰まり過ぎて、貝の育成が見られない。まいてもあるんだけど成長が見られないというのが現状です。ただ、そのまま置いておいても、小さな貝が大きくなるということはないものですから、夏場にオープン前ぐらいにブルドーザーを入れて何回か圃場を整備して、八兵衛瀬全体をかいて、かき回して、そして潮干狩りにつなげたという過去の経緯もあります。

ただそのままやっておっては恐らく再開は難しいと思いますので、観光協会なり遊船組合等、もうちょっと栈橋を使えるような、海湖館の栈橋使えるような、そこからまた新居の関所まで、関所渡しのできるような中で、八兵衛瀬の潮干狩りも観光としてやっていけるような再開ができれば、一つの大きなブランドの中に位置づけができるのではないかと考えております。地道な努力が必要だと思えますので、観光協会、また遊船組合等にも働きかけて、再開に向けて努力をしていきたいと思えますので、その節には御支援いただきたいと思えますので、部長、一言だけお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 初めに済みません、

先ほど私の答弁でちょっと間違いがございましたので、申しわけありませんが訂正をさせていただきます。八兵衛瀬の経緯について、少し私のほうで勘違いをしておりましたので、改めて申し上げたいと思います。

先ほど、平成20年に休止と申し上げましたけれども、申しわけございません、平成13年でございます。平成13年にアサリの激減によりまして休止となりました。それから平成20年に一度復活をして、そこから3年間実施をしております。申しわけございません。先ほど22年から休止と申し上げましたけれども、平成23年から現在まで休止。ですから13年に休止となって、20年に復活して、22年までは実施をいたしましたけれども、23年から現在まで休止ということで、申しわけございません、訂正をさせていただきます。

行政の支援でございますけれども、やはり観光は営利を目的にするのは当たり前なんですけれども、やはり行政が支援するというのはなかなか、平等・公平というのがなかなか難しい非常にハードルがございますので、まずはその主体となる皆さん、それこそ遊船組合さん、それから観光協会さんが、やるんだということで動きを見せていただければ、私ども、お金がどこまで出せるかわかりませんが、お知恵とかそれとか労力ですとか、そういったものをまた一緒に出してやっていきたいなというふうに考えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。やるほうの、当局だけでなしに、民間の方々がそういう方向に向かないと、こういったものもなかなかできないと思いますが、そのときにはそういった心強いお話いただきましたので、ぜひ我々も努力して声をかけていきたいとそのように思っております。

また、八兵衛瀬については、木曾町の子供たちが来て、大変楽しみにしていた。途中でなくなったというのは大変残念だというお話も聞いております。冬のスキー交流と夏の海の遊び、これが長い間木曾町との交流の中で新居町が培ってきたものですから、そういったものも大事にしていきたいなというふう

に考えております。ぜひそういったときにはよろしくをお願いいたします。

次の4番目に移りたいと思います。

観光地域を目指す関所まつりを加える考えについてお伺いをいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 関所まつりの再開は、新居関所の女改め長屋の復元整備が完成した時期が一つのチャンスではないかと考えております。

先日も旅籠まつりに参加させていただきましたが、地域の皆さんが大勢、手弁当で祭りを盛り上げておられました。この地元エネルギーをかつての関所まつりの復活に向けてできれば、実現できるのではないかと思います。

地域住民が主体となって地域を盛り上げ、イベントに取り組んでいただけるのであれば、市としても協力していきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） さきの旅籠まつりでも、関所まちづくりの会の人たちがいろいろ協力していただいて、関所まつり、関所渡しをやりようと思うと、そんなに難しいことではないですね。船が10杯あればいいです。船10杯。そこに5人ずつで50人。10人乗れば100人です。洲崎橋の渡し初めのときのように、やりようと言ったら、すぐ人は結構集まるんです。いろんなもので道具をそろえれば、衣装をそろえなければいけない関所まつり、そんなこと考えなくていいんです。みんなブログで、全部インターネットで募集すればいいんです、条件をつけて。参加料1,000円ぐらいとって。おのおのの格好、旅姿でも何でも結構です。時代絵巻に合うような人を参加してもらえば、洲崎橋まで来て、洲崎橋から関所まで歩いてもらいます。

私、市長には、市長の任期中に何とか関所まつりを開催していただいて、武将になって、馬はどうかわかりませんが、歩くだけでも違う。今は関所で案内の中でも数人の方はいつでも衣装を着れるんですね。50人がやっこそろえないかんと、そういうのではないんです。やりようと思えば何でもできるんで



す。船に化粧回しして、海湖館から、女の方は浴衣でも結構です。洲崎橋まで来て、そこから歩いて、行列で。そのときに募集した人たちと一緒に歩いてもらいます。または船から一緒に乗ってきてもらえばいいんです。100人来れば10万円集まります。1,000円ずつ会費とって、参加費。船は1杯当たり1万か1万5,000円ぐらいお礼すれば、そんな長い時間ではありませんので。そういったところは常に遊船組合とか、そういった漁師の方々をお願いをして、過去は渡しをやっていた、八兵衛瀬まで。基礎はあるんです。ただ、お願いをする形をつくるかつくらないか。

ぜひ、そんなにお金も、やろうという、やってもいいわとなれば、いろんな形で投げかけていただければ、観光協会を中心に、そんなに予算をとらなくてもできると私は考えております。馬を使うか使わないかは、今NLファームの中でも、HASのところから来た馬もありますし、中之郷でお祭りに使う、流鏝馬で使う馬も調達することも可能だと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

今こそチャンス。この浜名湖観光圏の中、そして関所まつりをブランド化して、定着することが物すごくこの地域の活性化につながるのではないかなと考えております。ぜひ、今こそチャンスだと思いますので、前向きな取り組み、またお考えをいただければありがたいと思えます。

次の5番目に移りたいと思えます。

観光事業推進のための人材づくり、観光マネジャーの育成と拡充をどのように捉えられておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 浜名湖観光圏の観光地域づくりマネジャーは、観光庁の研修を受け、浜名湖観光圏推進協議会で承認を得て活動しております。

この役割はブランド観光地域づくりを進めるため、観光圏で計画した事業の企画や調整を行うものです。人数は観光圏事業の規模に応じた配置となっておりまして、現在、浜名湖観光圏では7人のマネジャー

がおります。湖西市からは1名、商工観光課の職員がその役割を担っております。

職員には異動もありますことから、会議へは複数で参加し、情報共有を図り、支障のない体制で対応をしております。

また、職員のみならず、観光事業において人材づくりは大変重要なものでありますが、マネジャーを育成するのではなく、マネジャーを活用して観光に関心を持つといいますか、郷土を好きで人に紹介したいと思うような人材を少しでも多く育成してまいりたいとそうように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 大変ありがたい御答弁いただきました。地域を好きな観光大使、これができれば言うことはないと思えます。

先ほど答弁にありましたように、今7名のうち1名が観光マネジャーをされてるわけですけど、先ほど言われたように職員ということで異動はつきもの。だから複数で参加をされて、情報を共有されてるということですので、とにかく人材が育成されないと、こういった特に観光的なものについては情熱のある人でないとなかなかうまくいきませんので、ぜひそういった人材育成には御努力を願いたいなど。今、部長の考えですと、大変前向きに取り組まれるお考えですので、期待を申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは観光関係、最後の質問させていただきます。

○議長（二橋益良） 6番の質問ですね。

○14番（馬場 衛） 市内、2つある観光協会を一本化して、体制が強化されると思えますので、こういった観光事業に取り組むお考えについてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 市は平成24年度に、新居町、湖西市の両方の観光協会や両商工会を初め、観光関係者、市民の有識者などが参加した組織として、湖西市観光振興協議会を発足させました。

この協議会は、湖西市観光基本計画を策定するな

ど、これまで観光施策について話し合いを進めてまいりました。

今後も湖西市の観光施策については、旧湖西、旧新居という地域にこだわらず、この協議会を中心に進めてまいりたいと考えております。

組織の一元化ということですが、これにつきましては、経過を見守り、機が熟すのをもう少し待ちたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 一元化についてはもう少し経過を見ながらということですが、この協議会自体の機能、現状どうですかね。十分されてるというふうな判断でよろしいのでしょうかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 年によって少し、例えば会議の回数が違って等あるんですけども、会議を開きますと、皆さん非常に積極的に御意見をを出していただいて、私が先ほど申しましたように旧湖西、旧新居という、全くそういった感覚はなくて、それぞれが積極的な御意見をを出していただいておりますので、観光としては一つになっているというふうに思いますが、組織はまだまだ別々になっておりますので、行政としましてはそういった境とかエリアは考えずに、湖西市の観光として捉えておまして、今後も進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 私、特に新居を中心に話したことが多いんですけど、決して湖西市を無にするわけではございません。湖西市にもすばらしいところいっぱいありますので、その一元化することによって、そういったもの全体が生きてくるんではないか、強化されてくるんではないかなという思いから今回お話をさせていただきました。いろいろありがとうございました。1点目の1項目については以上で質問を終わり、2項目めへ入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） それでは主題の2のほうね。お願いします。

○14番（馬場 衛） 湖西市内中小企業及び小規模

企業者への振興策についてお伺いをいたします。

市内に立地する企業の多数を占める中小企業及び小規模企業は、地域経済を根底から支え、その発展に寄与するとともに、雇用の創出により安定した市民生活を実現し、まちづくりなど地域社会の担い手として重き役割を果たし、大企業にあっても必要不可欠な存在であります。

しかし、昨今の経済状況や事業活動の国際化や競争の激化に加え、少子高齢化が進み、国内需要の落ち込み、労働力人口の減少など、中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあります。

中小企業及び小規模企業者が十分な能力を発揮できる体制を築き、将来に向け、市の活力を維持し続けるためには、市を初めとする関係者が地域経済や市民生活に果たす中小企業及び小規模企業者の役割を十分理解し、その活動を支える必要があることから質問をさせていただきます。

中小企業及び小規模の自主的な努力とともに市全体で中小企業及び小規模企業を支え振興策を推進することで、地域経済の発展とともに市民生活向上に寄与できるという目的での質問であります。

第1点目の質問でございますが、市内中小企業及び小規模企業への振興策の取り組みについて、まず一点お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 地域経済の発展と市民生活の向上を図るためには、中小企業及び小規模企業の経営発展が大変重要であると考えております。

本市の振興策としては既に御案内かとは思いますが、各種融資制度、販路の拡大や新技術・新製品の研究開発を目的とした補助金、起業・創業の支援などがございます。また平成28年度の新規事業としては、多様な人材が能力を生かせる職場づくりの支援を行いたいと考えております。

企業に対しまして、できる支援は可能な限りしていきたいという思いがございますが、財政的にも人的にも資源には限りがあります。特にやる気のある積極的な企業を優先する形になりますが、支援をしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 市の支援、また取り組みについてはそれなりに理解しているところであります。ただ、今回も先ほどの荻野議員、また昨日の牧野議員におかれましても、この湖西市の中小企業、大変厳しいものがある。経済はいいよいいよといっても、なかなかその底辺までは届いていないのが現状だと思います。

そんな中で、この市民生活にも、また雇用にも大変影響を及ぼす中小企業が頑張ってもらわないと、このまちの中の活性化にはつながっていかない。ましてやここに居続ける、住み続けるというところも大変困難になってくる。ただ海外へ出て行って十分実績を残される企業については、これは問題ないと思うんです。ただ、海外へ出ていきますね、では市にはどう影響するかというふうにかかってくると、ちょっと市長の考えと我々違うところもあるんですけど、やはり市内で頑張る、ことしも1月にあったテクノフェアでも、すばらしい企業の技術を持った人、会社が、あれだけの会社がいるんです。その人たちをしっかりと支える。これこそが本当に市の役割、行政の役割というふうに考えております。ぜひ、余りくどいことは言いたくはありませんけど、真剣に支援し、また雇用の拡充につながる施策、支援を引き続き続けていっていただきたいと考えております。

次2点目へ行きたいと思います。

○議長（二橋益良） 2点目をお願いします。

○14番（馬場 衛） 今、県内で中小企業及び小規模企業の振興基本条例を制定するところがだんだんふえてきつつある。特に中小企業と、大企業含めてですが、多く企業を持っている自治体については、そういった方向にあります。湖西市としてもそういった振興基本条例を制定するお考えについてのお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（青島一郎） 議員御指摘の中小企業や小規模企業の振興を推進する条例は、県内で3市が制定していると確認しております。

御提案をいただきましたので、県内3先進市の条例制定の経緯、それから制定後の状況、これが重要かと思うんですけども、制定後の状況等を調査する

とともに、何より企業訪問、市内の企業を我々のほうで訪問をさせていただくということも大事かと思っております。企業訪問によりまして市内企業の事業展開、それから市への要望等について把握をして、その条例の必要性、それから有効性、これらをまずは研究してまいりたいと考えております。前向きに考えたいというふうには思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 磐田市にあっては議員発議でというふうなことも聞いておりますし、この条例の中には中小だけでなしに大企業の責務、大企業もこういったところではしっかり中小を支えるんだよと、支えなければならないような、そういった情報なんかも入ってるところもあります。

我々もまだこれから勉強して、また行政とともに切磋琢磨、研究しながら、やはり条例制定に向けた取り組みもしていきたいというふうに考えております。

ただ、湖西市においても大企業については自社製品で物をつくる割合が約20%、あと80%ぐらいは市外からがほとんど。市内の中小企業、すばらしい技術持ってるんですけど、先ほど部長言われたように、中小企業と行政なり、そういったところのコンタクトがまだうまくなかなかとれていないというのが現状だと思いますので、一生懸命足を運んで、市内の企業へ足を運んで、また中小、大企業との仲立ちをしていただける。そういうふうな投げかけも大事ではないかな。こういった振興条例を制定するについても、そういったところもないと、なかなかうまく進まない。ただ条例だけつくっただけが先行してしまいますので、お互いの中でつくっていく方法が必要ではないかなと考えておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただけることをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日子定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2 時 51 分 散会

---